

# 目 次

第1号（9月9日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	3
出席議員 .....	4
欠席議員 .....	4
事務局職員出席者 .....	4
説明のため出席した者の職氏名 .....	4
開 会 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	6
会期の決定 .....	6
諸般の報告 .....	6
議案第44号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第3号） .....	6
議案第45号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） .....	2 6
議案第46号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） .....	2 7
議案第47号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） .....	2 8
議案第48号 令和6年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号） .....	2 9
議案第49号 津奈木町国民健康保険条例の一部改正について .....	2 9
議案第50号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について .....	2 9
議案第51号 つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正につ いて .....	2 9
議案第52号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について .....	3 0
認定第1号 令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について .....	3 0
認定第2号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ いて .....	3 0
認定第3号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて .....	3 0
認定第4号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ いて .....	3 0

認定第5号	令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	30
認定第6号	令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について	30
認定第7号	令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	30
同意第2号	津奈木町教育委員会委員の任命の同意について	31
報告第5号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	31
報告第6号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について	32
報告第7号	一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	33
報告第8号	専決処分事項の報告について	33
散 会		34

#### 第2号（9月19日）

議事日程		35
本日の会議に付した事件		35
出席議員		35
欠席議員		35
事務局職員出席者		35
説明のため出席した者の職氏名		35
開 議		39
一般質問		39
5番 宮嶋 弘行君		39
4番 新立 啓介君		52
6番 本山 真吾君		57
1番 林田 廣美君		68
3番 大川 貴哉君		71
散 会		76

#### 第3号（9月25日）

議事日程	77
本日の会議に付した事件	77
出席議員	78
欠席議員	78
事務局職員出席者	79
説明のため出席した者の職氏名	79
開 議	79
議案第49号 津奈木町国民健康保険条例の一部改正について	79
議案第50号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について	79
議案第51号 つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	79
議案第52号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	79
認定第1号 令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について	79
認定第2号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	79
認定第3号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	79
認定第4号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	79
認定第5号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	79
認定第6号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について	80
認定第7号 令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	80
議員派遣の件	92
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	93
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	93
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	93
閉 会	93
終 了	95
署 名	96

津奈木町告示第54号

令和6年第3回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年8月23日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和6年9月9日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

林田 廣美君	平野 和信君
大川 貴哉君	新立 啓介君
宮嶋 弘行君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
川野 雄一君	柳迫 好則君

---

○9月19日に応招した議員

---

○9月25日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和6年 第3回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和6年9月9日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和6年9月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第44号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第45号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第46号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第47号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第48号 令和6年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第49号 津奈木町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第50号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について
- 日程第11 議案第51号 つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第52号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第13 認定第1号 令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第3号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第4号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第5号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第6号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第7号 令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 同意第2号 津奈木町教育委員会委員の任命の同意について
- 日程第21 報告第5号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第22 報告第6号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について
- 日程第23 報告第7号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第24 報告第8号 専決処分事項の報告について
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第44号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第45号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第46号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第47号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第48号 令和6年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第49号 津奈木町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第50号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について
- 日程第11 議案第51号 つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第52号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第13 認定第1号 令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第3号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第4号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第5号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第6号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

日程第19 認定第7号 令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

日程第20 同意第2号 津奈木町教育委員会委員の任命の同意について

日程第21 報告第5号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第22 報告第6号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について

日程第23 報告第7号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

日程第24 報告第8号 専決処分事項の報告について

---

出席議員（10名）

1番	林田 廣美君	2番	平野 和信君
3番	大川 貴哉君	4番	新立 啓介君
5番	宮嶋 弘行君	6番	本山 真吾君
7番	澤井 静代君	8番	久村 昌司君
9番	川野 雄一君	10番	柳迫 好則君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	下川 秀美君
政策企画課長	荒川 隆広君	農林水産課長	坂本 輝一君
建設課長	諫山 吉光君	建設課政策審議員	濱田 稔浩君
住民課長	葦浦 祐一君	ほけん福祉課長	山下 浩一君
会計課長	岡松 辰哉君	教育課長	永松 伸也君

---

午前10時00分開会

○議長（柳迫 好則君） おはようございます。ただいまから令和6年第3回津奈木町議会定例会を開会致します。

第3回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、令和6年度補正予算をはじめ、令和5年度歳入歳出決算認定など多数の案件が上程されており、これらを審議する重要な会議であります。

議案の内容等につきましては、後ほど詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。

議員各位には、綿密・周到な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますようお願い申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

先月の臨時議会に引き続き、本日、令和6年第3回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年も、昨年に続き、30度を超す猛暑日が連日続いており、全国各地で最高気温の更新が見受けられます。

台風10号もゆっくりと迷走した結果、各地で大きな被害をもたらしました。本町と天草の間を通過するとのことで大変心配しましたが、幸い大きな被害等もなかったことで、安堵しているところです。

また、海水温上昇と降雨の影響で、懸念しておりました赤潮が再び発生しました。現在赤潮注意報も解除されましたが、本町、天草市、上天草市の養殖業者に再び被害が出ており、被害額も3市町で、約15億円に上りました。一昨年より、国や県に要望してまいりましたが、継続して発生する赤潮被害、今後も続くことを想定して、被害に対する遡及措置のみではなく、一時的に避難できる養殖棚への対応など、被害に遭わないための抜本的対策が必要かと思っております。今回被害を受けられた皆様に対しましては、心よりお見舞い申し上げたいと思っております。

さて、本定例会に上程致しました案件は、令和6年度補正予算をはじめ、条例改正、人事案件等でございます。また、令和5年度の決算書が出来上がりましたので、監査委員の意見書を付して御認定を求めるものでございます。



長い会期となると思いますが、慎重なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いを致します。

○議長（柳迫 好則君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、6番、本山真吾君、7番、澤井静代君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（柳迫 好則君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議会運営委員会において、本日から9月25日までの17日間との答申をいただいております。よって、本日から9月25日までの17日間と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの17日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（柳迫 好則君） 日程第3、諸般の報告を行います。

8月27日、熊本県町村議会議長会正副議長研修会がリモート会議により開催され、議長、副議長出席。

9月2日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、8月に実施されました例月出納検査の結果並びに令和5年度決算に係る審査結果の報告があっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 議案第44号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第4、議案第44号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第44号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、前年度の事業費確定に伴い、追加交付及び返還金を計上致しております。歳出の主なものから御説明致します。

総務費の財産管理費では、土地開発基金繰出金を増額し、地域振興費では、地域商社設立出資金を出資額確定により減額致しております。

民生費の障害者福祉費では、生涯福祉サービス等システム改修委託料を要綱改正に伴い計上し、身体障害者住宅改造助成事業を支出見込みにより増額致しております。

衛生費の予防費では、帯状疱疹予防接種費用助成金を支出見込みにより増額致しております。

農林水産業費の林業費では、林道施設道路維持業務委託料で土砂撤去等に係る費用を計上致しております。

商工費の商工費では、平国小学校跡地受変電設備等整備に係る工事管理委託料及び工事請負費を計上し、観光費では、物産館モニュメント等撤去工事及び施設用備品購入費を計上致しております。

土木費の道路維持費では、道路維持修繕業務委託料を支出見込みにより増額し、道路新設改良費では、町道倉谷線用地測量業務委託料を計上、河川総務費では、染竹川護岸改修工事で護岸安定等を図るため計上致しております。

教育費の文化センター費で、エアコン故障に伴い、相談室空調機更新工事を計上致しております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

地方特例交付金では、交付決定により増額致しております。

地方交付税では、普通交付税の決定に伴い減額致しております。

繰入金の特別会計繰入金では、宅地造成事業特別会計繰入金を増額し、前年度決算に伴い介護保険事業特別会計繰入金を計上、基金繰入金では、財政調整基金繰入金を減額致しております。

繰越金では、前年度繰越金の確定により増額致しております。

諸収入では、雑入で、地域商社設立出資金を計上致しております。

第2表の債務負担行為補正は、つなぎ温泉四季彩指定管理委託料など2事業を追加致しております。

第3表地方債補正は、地域商社設立事業など2事業を変更致しております。

歳入歳出補正総額は5,310万円の追加で、予算の増額を歳入歳出それぞれ46億840万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページ、9ページ、歳出は10ページから14ページです。歳出から質疑を行います。10ページ。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 4番、新立でございます。10ページ、地域振興費の地域商社設立出資金、減額の2,000万円ということで、当初予算ではつなぎ百貨堂の経営資源をそのまま引き継ぎ、株式会社食文化のノウハウを追加して設立・運用を図ると、そのための出資金3,000万円ということで、出資割合は100%ということで説明を受けております。

歳入のほうでも出てまいりますけれども、諸収入、町債及び第3表の地方債補正では、町の出資金は今回700万円となっております。

減額になった理由と、地域商社は設立をされたのか。また、出資金1,000万円のうち、町が700万円、残りの300万円は誰が出資をするのか、お伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） 副町長、林田三洋君。

○副町長（林田 三洋君） 町長に代わり、私のほうが食文化のほうの社長にお会いしまして出資をお願いをしましてまいりましたので、その経過について、私のほうから説明します。

本年5月、新たな会社設立に向けまして、執行部で最終協議を行っております。この中で、これまで様々な事業で御協力いただいている株式会社食文化との関係を、これまでの委託業者と町の関係だけではなく、食文化の持つ情報発信能力、物産の開発能力並びに販売のノウハウを永続的に提供していただけないかという考えから、株式会社設立に当たりまして出資者になっていただけないか、お願いすることと執行部でなりました。

6月20日からちょうど町長の長期療養が決まっておりましたので、6月18日に代理として私が上京、直接社長にお会いしまして、出資のお願いをしましてまいりました。その出資に当たっては、特に食文化へのメリットがないため、取締役会での決定がこちらとしても不安でしたが、地方自治に協力したいという会社の方針から、オーケーが出たというふう聞いております。

また、この話の流れを津奈木町商工会の会長にお話致しましたところ、町の商工会もぜひ協力をしたいということとなり、今回、3者での出資というふうになりました。

設立に当たっての資本金の金額ですが、法改正等もあり、今般、自治体の出資する資本金もほとんどのところで1,000万円程度で、取締役会も置かないところが多いということもお聞きしまして、執行部内で協議した結果、そういった決定をしたものでございます。

出資に当たっては、全体の3分の2以上——今回は7割ですが——の株式を所有することで株主総会の決議での主導権を持つことができるため、今回、町が7割、歳入でも出てまいりますけど、食文化様が2割、商工会が1割の配分となっております。町としても、町単独で会社を立ち上げるものではなく、出資者が複数になったということに対しましては大変喜ばしいことだとい

うふうに考えております。

設立に当たりまして、時間的余裕がございませぬ、議員の皆様への説明が遅れましたことについては、この場を借りましておわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（柳迫 好則君） ほかに、10ページ、質疑ありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。今、副町長より経過について説明を受けました。3,000万円を当初予算でたしか計上したわけですね、出資金を。それを今回1,000万円に落としたということで、いろんな法の改正とかあったということをご説明されました。

私は、単純に考えて、出資金は多いほうがいいんじゃないかと思っておりました。しかし、今このように決定をされて、もう6月18日ですかね、協議をされたということで。

そして、定款については、またいつ頃、議決といいますか、それをされたのか。

そして、今、また後で出てきますけど、雑入の中で出資金が、多分、商工会と食文化だと思います。10%と、20%が出てきて、町は減額してあるということでございます。

私は、単純に考えて、予算を今日出している中で、そういうのは法的には触れないのか、その点をお尋ねを致します。議決をしたのかですね。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

定款のほうは先に資料として議員の皆様にもお配りしたところですが、定款の日付としましては、令和6年7月29日に書類上出来上がっておりますけれども、登記のほうは8月の8日で登記がなされております。

先ほど、出資額が1,000万に落ちて、そしてその出資割合が、町が70%、食文化が20%、それから商工会が10%という出資割合になっているところなんですけど、法的に触れないかということですけども、特に出資額については問題なく、また予算につきましても、先ほど新立議員が申されたように、本年度、食文化のノウハウを生かした会社を設立するというところで予算も頂いているところでございますので、それに基づいて事業を実施したという認識でございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。今言ったように、法には触れないという見解だと思いますが、後でも出てきますけどですね、債務負担でも、いろんな工事費とかいろんな事業も、議会のほうも真剣に、全員協議会の勉強会を開きながらした中で、要はこういう運営を誰がするかということで、もう後は残ったわけですね。それについて丁寧に説明をお願いしますとい

うことを言ってきたわけですよ。いきなり出てきたもんですから、副町長のほうからすいませんでしたと謝られましたけど、やはりこういうのはもっと慎重にしたらスムーズに行くんじゃないかと思います。

私のほうは今、10ページ、これについては以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかに、10ページ、ありませんか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 私のほうからも、関連して一応お伺い申したいなと思って、するんですけども。

総務振興常任委員のほうでも主要施策事業調書を基に説明をいただいております。3月の議会の際には、先ほど、新立議員、川野議員も言われましたと思いますけれども、3,000万の予算で設立をするというふうな形で、議会も、我々も承認をして、また本議会でも承認をされた案件だと思っております。

この話が大体出てきたのが、議会運営委員会が9月の上旬に行われましたけれども、そのときまでは全然聞いておられず、その次の日にいきなりそういう話が湧いて出たような形で受け取ったわけです。非常にびっくりしました。

内容につきましては、今度何か定款に書いておられます食文化の社長の井上真一さんが、フェイスブックのほうで、SNSで、記念撮影と、経緯あるいは決意などについては上げておられますので、新社長並びに役員、そして関連する方々にしましては一生懸命頑張ってもらいたいなと思いますけれども。

内容的にはいいのか悪いのか、皆さんそれぞれ意見はお持ちだと思いますけれども、監査も、川野議員も言われましたけれども、このような寝耳に水のような話で事が進みますと、我々もちよっと今後はもう、予算の審議だとかいろいろお話をお聞きするときに、どのようなふうな考えでいうのを事詳しく聞かなければいけないような状況になるかと思います。非常に、今後のやり方としては、その辺はよく考えてやってもらいたいなと思います。

後でまた債務負担行為のほうで出ていますので、とりあえずこの場ではお願いとそういう気持ちだということだけ伝えさせて、質問じゃないんですけども意見を言わせてもらっておきます。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） ないようでしたら、11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 12ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 13ページ。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番、本山です。土木費の河川費で、染竹川護岸改修工事128万について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

染竹川の支障木につきましては、7月に伐採をしましたが、既にダゲキといますか、ダンチクのほうが繁茂し始めております。このまま毎年、伐採費用のほうがかかってまいりますので、今回、根株のほうを切り落として、張りコンクリートを施工したいというふうに思っております。

施工につきましては、架台沈み等がございますので、洗掘されないように細心の注意を図り、実施したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 前、一般質問でも言いましたし、この話は多分、澤井さんが前の議会ですって言ってこられて、私も追いかけて言ったような経緯があります。

今回、きれいにさせていただいて、地域住民の方からも非常に好評を得ておまして、なるべくちゅうか、ずっとあのような状態が続くような形にしてもらえればよかったかなと思うんですけども。

こっち側の文化センター側の歩道につきましてはダンチク取られていますけど、美術館側の、要するに津奈木川と染竹川が合流するところ、あそこが1株、2株ぐらい残ったような気がすつとですけど、あの分については今回の工事でまたさらにされるんですかね。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

今回の分につきましては、文化センター側といますか、教育委員会側の左岸のほうの予算のほうを計上しておりますので、今回、右岸のほうについては予算のほうは計上しておりませんが、現場に入りますので、必要に応じては実施ができるところは実施をしたいというふうに思っております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 右岸側って、こっちからの竹中側ちゅうか、左岸のほうは今度またやられるということなんですが、今言ったのは、橋を挟んで津奈木川との合流地点にまだ1株残って、せっかくやったら一緒にしてもらったほうがよかつちゅうかかなと思います。

3回目の質問なんでこれでもうやめますけど、要は、この前の一般質問でも言ったと思うんですけども、観光振興ということで力を入れておられますので、例えば熊本城のお堀を見れば、ああいう人の目がよく映るようなところには雑草も生えていないようにきちんと整備をされてい

ますので、河川とはいえども、やはりそのくらい気を配るぐらいでいいんじゃないかと思います。

今後もきれいな河川を維持できるように、よろしく願いをしときます。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 4番、新立です。観光費の委託料で、観光施設環境整備委託料61万7,000円計上してあります。当初予算には68万1,000円計上してあるわけですが、当初予算で年間計画を立てて計上してあると思っておりますけれども、今回、当初予算に近い金額を計上してありますけれども、新たに施設が増えたために必要になったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

こちら環境整備委託料ですけれども、三ツ島海水浴場とそのみんなの森、そちらの環境整備を予算化しているところなんですけれども、やはり雑草の、今年、繁りが激しくて、本来ならば年間で使うべき予算なんですけれども、こちらが完全に消化をしてしましまして、もう9月から以降、除草作業ができない今の状況でございまして、今後の予定としまして4回、10月から毎月1回ずつと3月に1回、残り4回を除草作業を致したいということで、今回予算を計上したものです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 雑草が生えるのは早いものです。春から梅雨明けまでに四、五回払わないといけないような気象になっておりますので、今後もそういうことがあるかと思えます。

次年度以降、予算見ますと130万ほど必要になってくると思えますけれども、道路管理、また公園管理についても、環境整備の予算、計上してあります。人口減少が続く中、作業員の確保もかなり難しくなっていると考えております。

道路管理においては、国、県は除草剤を使ってやっておりますけれども、町のほうでも年に一、二度程度は除草剤を使った防草対策を取ってはいかがというふうに考えております。私も畑等、農業用を使っておりますけれども、かなり軽減をされて楽をしておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほかに、13ページ、ありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。同じ観光費の1の報酬に5万8,000円、指定管理候補者選定委員報酬ということでございますが、その計上理由についてお尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

本町が所管する公の施設の指定管理候補者の選定、その他指定管理制度に適正な運営を行うため、選定委員会というものが設置、定めてございます。

令和7年度から、温泉四季彩と物産館グリーンゲイト、ここを新たに事業展開を開始することになりますので、指定管理者を選定する必要がございます。本委員会を設置し、募集・選定等に係る協議を行うため、必要な報酬及び費用弁償を計上しております。延べ3回を予定しております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。今言ったように、そういうことだと思いますけど、できたらもうちょっと深く聞きたかったんですね。どういう構成でされるのか、何名ぐらいですね。その辺を聞きたかったんです。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

委員の構成ですけれども、庁内委員を副町長、町長が指名する職員3名程度、それから外部の委員を学識経験者等で4名程度ということで要綱が定めてございますので、副町長を筆頭に各課の課長、関係課長を3名入れて4名の体制で、それから外部は、これまでは総務振興常任委員長及び副委員長に入らせていただいておりますけれども、あと、それ以外にも信用金庫の支店長ですとか商工会の幹事の方、そういった方を候補として今挙げているところです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） これは最も重要な、もう9月に設立事業スケジュール表、温泉からずっと、それらも9月からそういうのを始めるということに示してありますので、やはりそういうのも早めに。セットだと思うんですね。教えていただきたらと思います。何も私たちも悪くするためにするんじゃないくて、いい方向に行くために質問をするわけですので、よろしくお願いします。

それと、委託料ですね。同じところですが。物産館2階清掃業務委託料34万5,000円、なぜ今頃計上するのか。今までなかったのか。一回だけだったのか。その辺をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

現在、物産館の2階は、地域商社の推進協議会が借り受けて、必要な会議ですとか事業実証等に活用しているところですが、2階の施設のレストランが営業しておりました令和4年度までは清掃ができていたところなんですけれども、それからは、調理場ですとかフロア清掃、こういっ



たものが専門業者による清掃等も行われておりません。よって、調理場では現在も、子ども食堂でありましたりその他のイベントで試食をさせたりなどのイベントが月に4回ほどはあっておりますので、衛生的にも保健所からも改善をするように求められたものですから、今回、物産館2階の調理場及びフロアの清掃を専門業者をお願いをするものです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 8番、久村です。一番上の商工費の平国小学校跡地受変電設備等の工事の件で、もう少し内容等、説明をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

平国小学校の跡地につきましては、これまでも整備を進めてきたところですが、電気容量が現在限界値に達しているということで、電気容量をアップするための実施設計、これを当初予算に計上しておりました。このたび概算事業費が算出できたことから、必要な予算を確保するものです。

工事内容としましては、今後予定しておりますサテライトオフィス及び産業振興棟へ企業等が入った場合の必要な電力、これを確保するために受変電設備の設置を行います。

また、施設内にLANケーブルを整備する、また各教室へ電力メーターの設置等を行うための工事となります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番、本山です。観光費の備品購入費、これで施設用備品購入費と上がっておりますが、内容の説明をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

こちらは今現在、グリーンゲイトの1階の百貨堂のほうに、冷凍ショーケース、これを1台導入して販売をしているところなんですけれども、現在、陳列数に限りがありまして、慢性的なスペース不足が生じているところです。

また、冷凍能力が低くて、置けない商品も現在出てきておりまして、コロナ禍を経て冷凍食品の需要というのは高まりつつありますので、今回、冷凍食品を充実させて集客を図るために、冷凍ショーケース1台を新たに購入するものです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 8番、久村です。道路新設改良費で、町道倉谷線用地測量業務委託料606万1,000円とありますが、この内容の説明を詳しくお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

町道倉谷線用地測量業務委託ということですが、現在、倉谷の町道笹迫線の改良工事を施工しておりますが、肥薩おれんじ鉄道との近接協議の中で、隣接する町道倉谷線、延長250メートル、幅員3メートルほどになりますが、おれんじ鉄道の所有地内であることが判明しました。

本箇所につきましては、鉄道の複線及びトンネルの保守管理用の敷地として利用されたと想定されますが、現在は未利用地であり、町道倉谷線の整備の経緯や借地契約等の資料についても確認できませんでした。肥薩おれんじ鉄道としましては、未利用地につきましては売却を進めている状況であり、町道用地として津奈木町が購入できないかとの協議がありました。

それに伴い、町道倉谷線沿線の利用状況につきまして調査をしたところ、住居が2戸及び果樹等を耕作している状況のため、道路用地として土地購入の手続を早急に進める必要があるため、今回、補正で予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 7番、澤井です。観光費の工事請負費、物産館モニュメント撤去工事183万9,000円について、これはグリーンゲイトだと思うんですが、「時のカプスール」、これは松尾光伸さんの作品だったんだと思いますが、「時のカプスール」の周辺にあるモニュメント、白い、多分あのことだろうと思うんですが、この建物自体、作品自体は物産館にくっついてたのか、または松尾光伸さんの作品だったのか。

それと、撤去の理由と、その後どうなるのかをお伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

物産館のグリーンゲイト広場、こちらにございますゲート型の白いモニュメントの形をしたものと、それから今回は、国道側にサインが立っておりましてレストランというような表示もまだ残っておりますけれども、こういったものが老朽化をしております、いずれも倒壊のおそれもございますので、撤去に必要な予算を計上しているところです。

モニュメントに関しましては、松尾光伸さんというよりも、くまもとアートポリス事業、こちらのほうで設計をして整備をされたもので、これは県を通じて設計者の方にも了解を得て、承認を得たところで今回撤去予算を上げたところです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） ないようでしたら、14ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 歳出の質疑はなしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 9ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、4ページ、第2表債務負担行為補正に関する質疑を受けます。4ページ、質疑ありませんか。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 4番、新立です。債務負担行為補正ということで、つなぎ温泉四季彩指定管理委託料及びつなぎ物産ギャラリー指定管理委託料、令和7年から11年度までの限度額として計上されております。年平均にしますと、四季彩が2,500万円、物産ギャラリーが1,500万円、現在の指定管理委託料からすると、四季彩が1,300万円、物産ギャラリーが1,000万円の増となっております。

運営面からしますと、地域振興公社から、新たなその道のプロを含めた指定管理者を考えておられますので、収入面でも増額が期待されると思っております。収支も今以上に改善されるのではないかと考えますが、大幅な増額の理由と、もし赤字になったときにはこの限度額を超えて町が補填をするのか、お伺い致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） まず、今回の設定金額について、積算根拠について少しお話を致しますが、まず指定管理委託料の設定額ですけれども、過去の5年間の経常損益を基準に設定をしております、今回も同様の考え方で算出を基礎としております。

また、さらにそれに今後の物価や賃金の上昇を加えたところをベースとしまして、温泉四季彩につきましては新たに水道代の加算がございますし、宿泊部門、こちらについては独立採算で運営をすることを前提としておりますので、ここの指定管理委託料は算定に含めないということで積算したものです。

また、物産館、こちらにつきましても物価や賃金上昇、これを今後は見込んでおりまして、さらには、現在職員がパート職員4名で運営を行っておりますけれども、所長職の職員を1名採用

をして、そこでしっかりと事業を回してもらおうということで、その分の人件費を加算して積算をしたところです。

また、先ほど、赤字が出たらどうするのかということですが、これから募集要項等を定めていくわけなんですけれども、募集要項の中には、町は損益が出たときにもその補填は行いませんというふうなたい込みを行いますので、単純に赤字が出たので補填してくださいというふうなものでは簡単には受けられないと思っております。

ただ、赤字になった内容にもよろうかと思えます。例えば、百貨堂の責任が伴うような不正や、また町の本来取るべき義務を怠って赤字になったですとか、そういった場合は当然、取締役の所長の責任も一定あると思えますけれども、やはり今の外部の環境による経営の悪化、コロナもそうですけれども、なかなか想定できないような赤字も考えられますので、赤字になった内容にもよるのかなと思えますので、安易に指定管理委託料で補填をするというようなことは考えてはおりませんが、赤字になった場合の協議は取締役会の中で協議して、また町も大口の出資者ですので、助言等行いながら、その改善には努力をしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 今回の荒川課長の説明で、四季彩については、今回できます宿泊施設とは別途考えているというような発言だったかと思えますが、入浴等の経営は1本でされるかと思うんですけれども、そこら辺は、また物産ギャラリーについては株式会社つなぎつくと多分指定管理契約を結ばれるかと思っておりますけれども、四季彩については今後どういった進め方をされるのか、お伺いします。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 今後の進め方ですけれども、今回、債務負担行為が議会を通りました後にはなりますけれども、募集方針を現在作成をしておりますので、この募集方針をまずは選定委員会のほうに諮って、そして選定委員会のほうの意見等も交えて、大体10月いっぱいには募集期間になろうかと思えますけれども、募集を経た後に書類審査等を行い、11月には選定委員会も含めてプレゼンテーションでの審査を行い、候補者を決定していくということで考えております。12月の議会には、選定を終えて議会のほうに報告するような計画で、今、スケジュールは調整しております。

今後どうしていくのかということですが、やはり公募をこれから行い、温泉センターを運営しながら、また新たに宿泊施設の運営を行っていきますので、温泉センターの運営はこれまでの職員を、公募の中で現状雇用を維持していただくようなことで進めますので、長年培ってきました職員のスキルですとかノウハウは今後も活用していただきたいと思っておりますが、宿

泊につきましては新たな取組ですので、ある程度これまでの事業経験といたしますか、生業として宿泊業に取り組んできたようなところをお願いをしたいと思っておりますので、またそこが決まりましたら、具体的にどのような運営を行っていくのかというのが見えてくるものと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。大体、債務負担の、今、指定管理業務委託料、5年間で、四季彩のほうがちよっと、やったとおり2倍以上になっていると。それと、物産ギャラリーのほうで、500万円が1,500万円と、3倍ですね。

そこでお尋ねを致しますが、四季彩についてはペーパーで、これは荒川課長のほうから説明を受けました。これを見ると、5年度のマイナスが1,962万7,000円ということですかね。ペーパー持っていますか。この前、説明会で。これは5年度をベースにしたということでしょう。

（発言する者あり）5年間でベースにしたの。要するに、5年度がこれだけ出ましたよ、それに水道代が373万9,000円は要りますよということですね。

しかし、これは基本的に、四季彩のほうはいいが、5年度の決算で362万8,000円弱の赤字ですよ。それに対して1,900万円出るちゅうのは、1,200万円の指定管理料も入れて1,900万円ですよ。それに人件費関係もアップ、それと資材高騰等を考慮しながら5年間をしたということですが、今言うように、私も今、説明を聞いた中で、宿泊部分は別にするよということですね。これは前からも言われていたと思います。

そうした場合に、聞きたいのは、宿泊業務は赤字になるのか黒字になるのかということですが、前の説明では1,000万円ぐらいの、ずっと5年ぐらいの間に上がっていきますよということをお聞きしております。1点目はその辺がどうなるのか。

それと、今言うように、四季彩はコロナ禍の5年——5年度を取るとコロナ禍ですよ。いつから赤字になったのか。分かったらその辺もお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

まず、四季彩のほうのいつから赤字になったのかということ、手持ちに5年分の決算状況しか手元にございませんで、5年間は赤字だったということでございます。

それから、先ほど、指定管理委託料の積算の表、こちらもお手元の令和7年から令和11年までの収支の見込みの部分だと思います、お手元にあるのはですね。

コロナの話が少し出ましたけれども、コロナの令和元年から令和2年度、ここはコロナでレストランも1割ほどしか動いておりませずに、売上げとしましては4,700万円ほどがコロナ禍

のレストランが動いていないときの売上げ、これを令和5年度の大体売上げのところに入れておきますので、実際の令和5年度の決算額とは少し見え方が変わってきておりますので、入浴売上げが少ないんじゃないかと思われているかもしれませんが、そこは、レストラン部門は今度宿泊のほうに入ってまいりますので、入浴だけを見るとこのくらいの収支になるだろうということでの表でございます。

今後、見ていただくと分かるように、大変厳しい状況の資料になっているかと思えます。これを少しでも抑えるがために宿泊を入れて、期待としては宿泊のほうでなるべく黒字化していただきたいと思いますけれども、これがこれからの指定管理の業者選定に係ってくるのかなと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今言ったとおり、こちらのほうは一応、この資料を頂いて、これにはある程度いろんな思いがあると思いますが、一応判断できるようになったと思うんです。

ちなみに、私が調べた段階では、平成25年から30年の間は四季彩は黒字だったですね。令和元年度から赤字になったと。一番多いときは600万以上の黒字が出たと。平成30年度が340万ぐらいの黒字と。水道代をどう見るかの違いはあるけどですね。その辺は、入ってなかったんだろうと思います。

そのようなことで、一つ安心したのは、宿泊業務のほうは、もう指定管理とかそういうのは見ないよということは確約されるわけですね。そちらのほう心配したわけです、こちらのほうがまた出た場合はどうなのかと。そして、今後の赤字補填についても、今のところ、特段のそういういろんな、相手が不正をしたとか社会情勢の特段の変化がない限りはこの指定管理を5年間で行くということで、四季彩に関して、ようございますか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 今後の5年間の債務負担行為はこれで行きたいということで議会のほうにお願いをしているところです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 先ほども言いましたんですけど、債務負担のこういう補正ということで上がっておりますけれども、今回、非常に大きな金額を入れ、リニューアルをする、そして宿泊施設もして、お客さんの増員をする、ひいては収益の好転をしたいというのがまず狙い。

それと、つなぎ物産ギャラリーのことについても、ここ近年は経営の改善状況が認められる上、特にここ何年ですか、黒字になっているところは県からの補助ですかね。コロナ対策か何かで、

配送に係る運送費の補助があったりして、そういうのも好転の材料になっているらしいと聞いております。

また、今回、わざわざ資本まで入れていただいて、プロの運営をされる食文化さんも入られることですので、債務負担行為自体がこのくらい上がる必要が本当にあつたらうか。逆にここで認めてしまうと、黒字があつて、必要じゃないという場合に、言い方悪いですけど、全部使ってしまったほうがいいんじゃないかみたいな形で過度なお金の使い道に走るんじゃないか、つまり適正な金額じゃないんじゃないかなと思うところがあつとですよ。

まず聞きたいのが、この時期に絶対ちゅうか、今回で上げたやつを負担行為を認めんといかんものなのか、そしてその金額についてはもうぎりぎりの線でちゃんと計算をしてあるのか、その辺の確証をちょっといただきたいと思うんですけど。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

今回のタイミングで債務負担行為を上げさせていただいているのは、先ほど、これからの選定委員会のほうにかけていく中で、指定管理を幾らでやるのか、募集を幾らでやるのかというような金額を示す必要がございますので、もう議会に承認をいただくのはぎりぎりのところかなと考えております。

今後、指定に向けて動きださないといけませんので、12月には指定先を決めたいと思っておりますので、このタイミングで議案として提出をさせていただいたところです。

それから、金額の多寡ですけれども、先ほど申しましたように、積算根拠としましては、過去の5年間の実績、プラス、百貨堂につきましてはそこに所長職を加えるというようなことでの計算、それから物価高騰、賃金上昇を見込んだ額をプラスしているということで、今後これですつと行くのかということではなくて、一応限度額という設定をしておりますので、黒字になった場合は当然ありがたいことですので、それを余計に違うことに使うんじゃないかというようなことも、まあ、なくはないのかもしれませんが。

ただ、これ、町が出資している、もうほとんど7割は町が行う会社になりますので、町が言わば不正をするのかというような話ですので、経営の代表取締役社長は食文化の井上さんをお願いを致しますけれども、経営体としましては、公益性を求めた、より公益性の高い株式会社だということ考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 私も本当は優しい人間なんですけれども、何せ食文化さんの話が、特に話聞いたのが議運の後だったもんですから、もう全然話が伝わってなくて、そのときはも

うかんかんに怒ったんですけれども。

なかなか、歳入歳出両方とも含めてから、簡単に通していいもんなんだろうかと思うような感じも今回は非常に私はしますし、ほかの方も、そう思っておられる方も多分いらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれども。

これ、例えばなんですけど通さなかった場合、どのように考えておられますか。普通に、この前の話じゃ、そのまま減額になって、決算の段階でというような話も出たんですけれども、その辺もちょっと教えてください。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 債務負担行為自体が予算を通らなかった場合は募集も選定もできないということですので、設立時期が、当初の令和7年4月からの設立時期がさらに遅れるのかなという認識でございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。今、皆さんの意見は、これだけ今委託料を5年間で組んで、どれだけ事業効果が上がるのかというようなことも含まれていると思います。

それで、私からの提案ですが、四季彩についてはこういうペーパーを頂きました、説明会で。これは、いろいろ思い入れはあるけど、一応判断材料になると思います。それと、先ほど言ったように宿泊はまた別ということで、これには入らないということは明確に致しました。それと、赤字が出た場合、その辺が心配だったもので、その辺については特段の事情というか、そういうのがない限りはこれでいきますよと。

それと、物産ギャラリーのほうは3倍になっていますよね。そして、今、出のほうで、所長1人、これは本雇いちゅうことですよね。そうすると、3人かな、2人か、パートで置くと、これは本雇い4人体制で行くということですから、要はその人たちの人件費が上がる。所長はいたんだから、その人はいつだったか定年で辞めたから、そのギャップはあるけど、それもあるということですが。しかし、今言うように、1,500万円の出はある程度分かりました。

しかし、入りが全然分からないわけですね。やはりそういうのを、人件費をこうして、そこを充実したなら、当然、入りがどれくらいあるか、それがわからないから、資料がないから分からないわけで、そして、四季彩のほうはそれなりにこれをもらったから分かりますけど、その資料を提出をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 食文化のほうから今年職員を派遣していただいて、4月からですけれども、来て早々、5月ぐらいから能登の復興フェアですとか6月には桃のフェアですとか、



毎月いろんな商品を店頭に並べて、店舗販売での実証実験を行っているところです。

そういった現状の把握ですとか、集客の力がどの程度店舗にあるのかみたいなものを今はかっ  
ているところで、今後の令和7年度から、受け手、実際つなぎつくるで動かしてまいりますので、  
その収支の部分、一緒に協議して、つなぎつくと一緒に町も協力しながら、収支の状況は四  
季彩と同じような形でお見せできるよう努力したいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今それがなかったら、ちょっとみんな、判断材料に迷うわけ  
ですね。

それと、今言ったように、これが通らなかったらどうするか。それはもう、何も先に進まない  
わけですね。そこをするためにも、その資料を出していただいたら、それによって協議をし、で  
きたら、みんなが納得したら、今日はもう承認をするというのがベターではないかと思  
いますので、ちょっと時間は、そんなにかからない。ただ、今、口だけで言うもんだから。実際どれくら  
いが必要か、3倍ぐらい上がったのに入り全然ないと。四季彩のほうはそれなりに入  
り出が出てこれたからですね。その辺をちょっと、資料の提出ができたらと思  
いますので。

そして、これがまた、今、公の管理委託とか何とかにも指定管理料が要って、募集をして、そ  
して11月、12月の議会にかけるということですが、その間、議会の説明とかが、また、今、  
言っていなかったもんだからですね。中間経過とかしてもらおうと、このような、いきなり出てき  
た、こんなにいろんな質問が出ることもないと思  
いますので、その辺も考慮して。

今言うのは、その資料を、時間かかっても待ちますので、提出のほう、よろしく  
お願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 資料のほうはすぐに出るんでしょうか。

それじゃ、ここで一旦暫時休憩を致します。

午前11時06分休憩

-----  
午前11時50分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

資料も出たみたいですので、何か質疑ありませんでしょうか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 資料の提出をお願いしたところ、資料が出てまいりましたので、  
資料に基づいて説明をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

お手元に指定管理委託料の積算書ということで、収支の見込みを令和7年から令和11年度まで示したものをお配りしております。

まず、入館者と売上げについてですけれども、こちらは指定管理、2年目から、やはりスタートの初年度はなかなか見込みができないので、2年目から約5%の算出を入れております。徐々に売上げが5%ずつ上がっていくというような計算にしております。

さらに支出のほうですけれども、人件費のほうは所長職を1人入れてパート職が4人体制で5名での職員の人件費を入れております。賃金上昇率もさらに2%のうちの、指定管理者負担分を1%入れております。物価高騰につきましても、物価上昇率を2%としましたものを、町と指定管理者半分ずつで1%を見込んで入れております。

この計算で行きますと、収支のほうは大体平均しまして1,003万6,104円ということで5年平均が出ておりますけれども、参考のところに書いておりますけれども、町からの補助といえますか、コロナ禍の中で、やはり経営が厳しかったところに町や県からコロナの売上げを伸ばすような施策、送料無料キャンペーンですとか、そういう補助金を出してございまして、そこは直接百貨堂の利益と予算間の利益となっている部分が大きかったものですから。

大体直接的な効果としまして4割を見ますと、大体平均350万、360万ほどの利益がそこから生まれていたのではないかと計算されますので、その部分は当然令和5年度以降、令和7年度からは見えなくなってしまうので、BとAを足したところで、大体指定管理の積算としましては1,360万ほどを見込むような積算表になっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。今、急遽つくられたと思うんですけどですね、前からできていたと思うんですけど、内容的には今見て理解はしたわけですが。

今、最後のほうに350万程度違う補助金を頂いていたというようなことが出ましたけど、今回もソフト事業を使うというような説明を受けておりますので、過疎債かな、それは条件は全く一緒だと思いますので、この辺はあまり考慮しなくてよかったんじゃないかと私は思っておりますけど、それは置いておいてですね。

今言ったように、当然職員が所長を1人、パートを4人と増やすことになれば、人件費が増えるのは分かります、その説明。しかし、売上げが今50%を見たということで、平均を見てですね、それをこれで上げたということでございますので、基本的に言いますと、感想的に申し上げますと、1,500万は要らないんじゃないかと思っておりますけど、これは5年間の最高で1,500万の7,500万を上げたということで。

しかし、説明の中に、今聞きましたけど、できる限り今後管理委託をする場合に仕様書をつく

るんですかね、見積書のための。その部分で、できたら1,500万以下になるように抑えてから、そういうのをしたいということでございますので、そちらのほうをよろしく願いをしておきたいと思います。

そして、やはりこの議会です、このような長く審議をしたということは、もう近年私もあまり覚えていません。まあ暫時休業をしながら、手を挙げて書類提出を求めたということは。

これはちなみにですね、もう一番大事なこと、私たちも四季彩の拠点事業、百貨堂についてもですね、重要な事業ということで、ずっと取り組んできて、工事関係もあまり分からなかったからですね、今までは。賛成をしながらやってきたということでございますが、今もう大事な経営に係ってきておりますので、こちらのほうはまた今から管理委託をする場合も、先ほど説明によると委員で開いて、議会は議決のときにだけというように聞こえましたので、その辺もぜひ中間的にできたならば、議会のほうにそういう説明をしていただければ、このように時間はかからないと思いますので、その辺もよろしく願いしていただきたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんでしょうか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 資料も頂いたんですけども、今現在、物産課のほうで働いておられる方も町内の人だったかどうかちゅうのも、ちょっと覚えとらんとです、分からんとですけど、正直言って。

所長さんも今度、大分金額を上げて、ヘッドハンティングじゃなかばってんですがね、よか人を連れてきて据えるような形なんですけれども。大体そもそものところが、つなぎ物産ギャラリーはですよ、設立のときは地元産物のアンテナショップ、そして町民の所得向上をちゅうことで、少しでもちゅうことでやったのが始まりだったんじゃないかなと思います。それに絡めてアートポリスですかね、の事業を絡めて、近代的な建物をちゅうような形だったと思います。

出された資料を見ますとですね、人口減少とか地方が疲弊していく中で、右肩上がりの計画を出せよと言っても難しいところはあると思うんですけども、ちょっと余りにも地元にとっての利益がないんじゃないのちゅうともあつとですけども、今度、新たに多分すると思うんですけど、基本採用は、所長さんも含めまた、あれするんですか、地元中心みたいな感じで公募をされるんでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 所長につきましてはですね、なるべく、取締役社長が食文化のほうの社長になりますので、所長につきましては、なるべく地元の出身の方で地域の特性や文化にも深い理解があったりですとか、あとはその生産者とのつながりですね、こういったものも、当然地元にいる方がふさわしいと考えておりますし、地域の消費者、お客さんとのつながりとかも考えますと、地域雇用、町内での雇用が一番ベストかなと考えておりますので、なるべく町内

で雇用が見つかるようには努力したいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 雇用もなんですけど、今までの農産物の取扱いですよね。今度、商工会さんが入ってこられて、いわゆる6次化ちゅうか、そういう感じで取り組まれたところも販売に力を入れると思うんですけども。今まではかんきつ類は特にグリーンゲイトと言えばスイートスプリングをずっとやっていた経緯があります。ただ、スイートスプリングの生産者自体も、多分恐らく町内にはあまりおられないような状態だと思いますので、その辺については今後テコ入れをグリーンゲイトですかね、物産館のほうでもされるんでしょうか。地元の農産品の開発ちゅうのは、この機能を持たせるんですかね。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 直接的な経営につきましては、あまり町からこうしろ、ああしろというのは考えておませずに、本来の株式会社つなぎつくるが今後事業を運営していきますので、当然地域経済の活性化は求めていただきますので、町の生産者とのつながりですとか、生産物の生産力拡大みたいなものも必要かとは思いますが、なかなか今後の話になりますので、これをやりますというのは、今後運営計画なり事業計画なりを進めていく中で、当然つなぎつくるだけです、生産力を上げていくとか、農業者支援みたいなものはなかなか難しいところもありますので、そこは生産者の皆さん、またそれを一緒に取り組んでいくような事業体と一緒にやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） まとめます。何せですね、所得向上ちゅうのは、住民福祉への一つの手段として一番力を入れてもらいたいところだと思います。約30年ぐらいですか、グリーンゲイトも始まってですね、なかなか思うようにはいかなかった面もあると思います。今度株式会社化をして、外部から資本も入れて、地元の商工会さんも入ってからの話になると思いますので、やはりぜひそういう地元の産業の育成とかちゅうのは、今まで以上にやっぱり力を入れる必要があるんじゃないかと思います。

質問で終わらんまでやるばってん、強くその辺は要望をしていたということをして、まとめたと思います。お願いします。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、5 ページ、第3表地方債補正に関する質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第45号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第5、議案第45号令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第45号令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入は、繰越金で、前年度繰越金の確定により増額致しております。

歳出では、主なもので、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分を増額致しております。

歳入歳出補正総額は1億6,300万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,210万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第6. 議案第46号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）**

○議長（柳迫 好則君） 日程第6、議案第46号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第46号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料で保険料額確定のため、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を増減し、繰越金では前年度繰越金の確定により増額致しております。

歳出では、主なもので、後期高齢者広域連合納付金の被保険者保険料負担金を前年度分確定により増額し、保険基盤安定負担金を減額致しております。

予算の総額は歳入歳出それぞれ1億900万円で変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7. 議案第47号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第7、議案第47号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第47号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入では、主なもので、繰越金を前年度繰越金の確定により増額致しております。

歳出では、保険給付費の各項目において、支出見込みにより増額し、諸支出金で前年度決算に伴い一般会計繰出金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は7,600万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,150万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。

歳出7ページ、8ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ、歳入での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第 8. 議案第 4 8 号 令和 6 年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）**

○議長（柳迫 好則君） 日程第 8、議案第 4 8 号令和 6 年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 4 8 号令和 6 年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

歳入では、繰越金の前年度繰越金を増額致しております。

歳出では、主なもので、総務費の分譲地定住促進補助金、地盤改良補助金及び一般会計繰出金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は 8 0 0 万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 8 0 0 万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入 6 ページ、歳出 7 ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 4 8 号令和 6 年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 4 8 号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第 9. 議案第 4 9 号 津奈木町国民健康保険条例の一部改正について**

**日程第 1 0. 議案第 5 0 号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について**

**日程第 1 1. 議案第 5 1 号 つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について**



日程第12. 議案第52号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

日程第13. 認定第1号 令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第14. 認定第2号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15. 認定第3号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16. 認定第4号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17. 認定第5号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18. 認定第6号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19. 認定第7号 令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（柳迫 好則君） 日程第9、議案第49号津奈木町国民健康保険条例の一部改正についてから、日程第19、認定第7号令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定については、さきの議会運営委員会で所管の常任委員会へ付託する旨の答申がっておりますので、一括議題と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第9、議案第49号から日程第19、認定第7号までの11議案は一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま一括議題としました議案について、会議規則第35条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。日程第9、議案第49号から日程第19、認定第7号までの11議案は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第9、議案第49号から日程第19、認定第7号までの11議案は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに

決定しました。各常任委員会におきましては、慎重な審議を実施され、審査の経過とその結果を最終日の本会議に各常任委員長から報告願います。

---

**日程第20. 同意第2号 津奈木町教育委員会委員の任命の同意について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第20、同意第2号津奈木町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第2号津奈木町教育委員会委員の任命の同意について御説明申し上げます。

教育委員の淵上幸哉氏が、本年9月30日で任期が満了することに伴い、引き続き委員をお願いするものでございます。淵上委員は、1期4年、教育委員として本町の教育行政に精通されており、適任でございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号津奈木町教育委員会委員の任命の同意についてを採決します。この採決は挙手によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 挙手多数です。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

**日程第21. 報告第5号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第21、報告第5号令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第5号令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を添えて報告致します。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字額がなく、また、将来負担比率も算出されない結果となっております。実質公債費比率につきましては、前年度2.9%から3.5%と増加致しております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。これで報告第5号を終わります。

---

## 日程第22. 報告第6号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について

○議長（柳迫 好則君） 日程第22、報告第6号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 報告第6号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について御説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和5年度事業に係る教育委員会の権限に属する事務の管理及び出向の状況についての点検及び評価結果を、別冊のとおり報告致します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第6号を終わります。

---

## 日程第23. 報告第7号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の

### 提出について

○議長（柳迫 好則君） 日程第23、報告第7号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第7号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について御説明申し上げます。

地方自治法第221条第3項の法人について、同法第243条の3第2項の規定により、所要の書類を議会に提出するものでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第7号を終わります。

---

### 日程第24. 報告第8号 専決処分事項の報告について

○議長（柳迫 好則君） 日程第24、報告第8号専決処分事項の報告についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第8号専決処分事項の報告について御説明申し上げます。

令和6年7月22日にさくら団地内の除草作業中、町営住宅さくら団地駐車場に駐車中の相手型車両に飛石が当たり、リアガラスを破損したため、その損害賠償額を確定し和解をする必要がありましたので、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定に基づき、損害賠償額が100万円以下でしたので専決処分を行ったものでございます。このため、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。これについては何回も上がってきておりますので、前にもあったように感じます、草払いのときに。この事故防止対策としてどのようなことを取っておられるのか、お尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川英美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

事故防止対策としましては、今、有償ボランティアさんが3人ほどいらっしゃいます。3人の

中で作業していますが、1人の方については見張りをさせていただいて、2人が作業するという  
ことで指導していますが、なかなかそれがされておりませんので、今回補正予算で施設用の備品と  
しまして、ガードするためのネット購入を今回計上して、それで今後対策を取っていきたくと思  
っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第8号を終わります。

---

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

午後0時22分散会

---

---

令和6年 第3回(定例)津奈木町議会 会議録(第2日)

令和6年9月19日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和6年9月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 林田 廣美君	2番 平野 和信君
3番 大川 貴哉君	4番 新立 啓介君
5番 宮嶋 弘行君	6番 本山 真吾君
7番 澤井 静代君	8番 久村 昌司君
9番 川野 雄一君	10番 柳迫 好則君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山田 豊隆君	副町長 .....	林田 三洋君
教育長 .....	塩山 一之君	総務課長 .....	下川 秀美君
政策企画課長 .....	荒川 隆広君	農林水産課長 .....	坂本 輝一君
建設課長 .....	諫山 吉光君	建設課政策審議員 .....	濱田 稔浩君
住民課長 .....	葦浦 祐一君	ほけん福祉課長 .....	山下 浩一君
会計課長 .....	岡松 辰哉君	教育課長 .....	永松 伸也君

---

令和6年第3回定例会

一般質問通告表（令和6年9月19日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	宮嶋 弘行	①ふるさと納税について	①ふるさと納税が8つの分類で受け付けられているが、直近及びそれ以前3年分のふるさと納税額の合計と分類ごとの計は、いくらなのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②ふるさと納税の8つの分類による利活用実績を伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②冷水器について	①今年の夏は、熱中症アラートの日が続いて、外出するにも厳しい状況でした。東京都内では、マイボトルへの給水機が好評で大変喜ばれています。まずは、学校と運動施設等に設置検討出来ないのかを伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③町民の体力促進について	①健康づくりの第一歩として、歩くことが非常に大切とされています。町内でも多数の方が歩いていますが、水俣市のエコパークや他の市町村の公園等にも、体力づくりのために、いくつかの器具が設置されています。総合グラウンド周辺にも、少しずつでも設置できないか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		④役場庁舎内駐車場について	①役場駐車場に関しては、今まで、大きな樹木等で日陰となる場所があったが、この猛暑においては、車を止めるのも直射日光での車内温度が高温となり車内への放置物が危険な状況である。町民に対しても、屋根付きの駐車場があれば、天候に左右されずに車への乗降が非常に助かると考えられるが、今後少しずつでも設置の検討が出来ないか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	新立 啓介	①津奈木工業団地の整備状況について	①津奈木工業団地整備事業の進捗状況と全体事業費はどれくらいになるのか。また、整備完了時期はいつごろを予定しているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			②企業誘致は積極的に取り組んでいると思うが進出を希望する企業は何社くらいあるのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②旧平国小学校跡地利活用について	①木育広場やアトリエ兼交流広場の供用開始はいつになるのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②サテライトオフィスの入居募集はいつから開始するのか。現時点で企業からの問い合わせ等あっているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
3	本山 真吾	①つなぎ温泉四季彩の改修工事発注について	①臨時議会での質疑で建設課長より、「建築の積算においては、通常見積もりしかできないような場合、見積もりをとり、一番安い単価の0.9掛けということで採用している」との事だった。この行為は、いわゆる「歩切りによる予定価格の引き下げ」にあたるのではないか。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②国土交通省のウェブサイトによると「歩切り」の廃止による予定価格の適正な設定について」と題し、「歩切り」の違法性及び根絶を提示してあるが、今後はどのような方針で入札するのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②つなぎ温泉四季彩の仮設駐車場及び周辺の整備について	①今回のつなぎ温泉四季彩の改修工事に伴い、現在仮設として津奈木阿蘇神社前の旧ゲートボール場を駐車場とし舗装整備してあるが、美術館裏あたりの津奈木川沿いにある、町道新川中尾線の現状は、ゲートボール用のフェンスや大きくなった銀杏の木、稲荷神社前の木が生い茂った岩など、緩やかなS字カーブにより見通しが悪く、危険な状態となっている。改善はできないか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③過疎債を使った地域活性化について	①今議会で上程された債務負担行為及び指定管理委託料の説明の中で、過疎債ソフト事業の申請をし、一般財源抑制を図るよう検討を進めるとの事だが、新規指定管理者への一般財源からの持ち出しは今後どのようなようになるのか。	町 長 及 び 担 当 課 長



順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			②総務省のホームページから過疎対策事業債ソフト分の主な活用事例を調べてみると、全国の事例では多くの自治体で独自の政策に活用されていることがわかる。本町においても、第一産業振興や少子化、子育て政策、住民サービスの充実を図るため、積極的に活用するべきと思うがいかがか。	町長 及び 担当課長
4	林田 廣美	①赤崎ふれあい広場トイレ・休憩施設整備について	①赤崎ふれあい広場トイレ及び休憩施設の工事は進んでいるが、完成はいつ頃の予定なのか。	町長 及び 担当課長
		②ふれあい広場の芝の管理について	①ふれあい広場の芝に雑草が増えつつあるが、今後の芝の管理はどのようにされるのか。また、簡単な除草方法は検討されているのか。	町長 及び 担当課長
		③旧赤崎小学校校舎の管理について	①進入禁止となっている校舎2階玄関回りに1階低学年棟回りの除草作業、及び天井落下物も見受けられるが、その対応はどのようにされるのか。 ②現在、校舎内はどのような状態になっているのか。また、今後どのようにされるのか。	町長 及び 担当課長
5	大川 貴哉	①通学路の安全対策について	①子ども達が使っている通学路は自動車も通行しており事故が懸念される。安全対策として、通学路標識やゾーン30の設置はできないか。 ②特に、横断歩道では、重大な事故になりやすい。歩行者が安心して通行できるように横断旗を取り付けられないか。	町長 及び 担当課長
		②子どもの第三の居場所づくりについて	①現在、全国各地で「第三の居場所」づくりに取り組む自治体や事業所が多くなっている。津奈木町も少子化対策として検討してみてもどうか。	町長 及び 担当課長

午前10時00分開議

○議長（柳迫 好則君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、一般質問を行います。

5名の方から質問通告を受けております。つきましては、お昼を過ぎる可能性がありますので、本日は進行状況を見て、適宜休憩を入れながらの進行となります。

質問及び答弁時間は、1名につき60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、5番、宮嶋弘行君、2番、4番、新立啓介君、3番、6番、本山真吾君、4番、1番、林田廣美君、5番、3番、大川貴哉君の順番とします。

まず最初に、5番、宮嶋弘行君の質問を許します。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） おはようございます。5番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次、質問させていただきます。

まずですね、前置きをちょっと語るのに、川野議員が「もう前置きはほどほどにしてろ」と言われていたんですが、やっぱり、私は、記憶を残したいという気持ちがありますので、ちょっと述べさせてもらいたいと思います。

今年はですね、梅雨時期でのですね、大きな災害もなく、胸をですね、なで下ろしているところですが。8月はですね、126年間で最も暑い夏としてですね、熱中症が心配される猛暑となりました。水難事故等もですね、各地で命を落とされる事態となり、また、早速の台風の季節もですね、8月29日に九州各県を襲ってきました。日頃の防災意識が常に求められる状況です。今、私たちの生活環境は、毎年どこかで地震や災害等があり、非常に不安な生活を強いられています。

そんな中、7月末からのパリオリンピック・パラリンピックにおける、日本選手団並びに熊本県関係選手の活躍で非常に元気をもらい、これからの若者に勇気と希望を与えてくれました。

話は変わりますが、今、私たちが行うことは、町民が何を求め、何を期待しているのかをしっかりと受け止め、活動しなくてはならないと考えています。町執行部と共に、町民の負託に応えていけるような努力をしてみたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

それでは、最初の質問に入ります。

ふるさと納税について、①のふるさと納税が8つの分類で受付されていますが、各分類での納

税額は幾らなのかを伺います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

今回の質問は、ふるさと納税の合計額と、それから分類ごとの合計ということで、直近とそれ以前の3年分ということで質問が上がっております。

まず、ふるさと納税寄附金の合計のほうからですけれども、決算が出ております直近は令和5年度になりますので、その決算額ですが1億8,375万1,500円。そこから過去3年間ということになりますので、令和4年度の決算額が2億4,328万5,893円となります。それから、令和3年度決算額は1億1,794万8,000円です。そして、令和2年度決算額は2,208万4,125円ということになります。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 令和2年度が。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 令和2年度が2,208万4,125円です。

それから、分類ごとの計ですね。寄附金の使途項目を8つ設定しましたのが、令和4年度からになります。よって、決算が出ております直近の令和5年度と、令和4年度、こちらの寄附金の額をお答え致します。

まず1つ目ですね、「「安心安全に暮らせる」津奈木町に。」に対しましては、令和5年度が3,082万円、それから令和4年度が4,012万4,000円。

それから2つ目、「「子どもから高齢者まで生き生きと暮らせる」津奈木町に。」、これに対しましては、令和5年度が4,214万4,000円、それから令和4年度が5,835万9,000円。

それから次に、「「活力ある農林水産業を生み出す」津奈木町に。」、これに対しましては、令和5年度が1,613万4,500円、それから令和4年度が3,212万9,893円。

それから次に、4つ目ですね、「「地元企業が元気になる」津奈木町に。」、これに対しましては、令和5年度が389万9,000円、令和4年度が1,316万2,000円。

それから、「「観光に訪れたいくなる」津奈木町に。」、これに対しましては、令和5年度が928万1,500円、それから令和4年度が1,983万6,000円。

そして、「「魅力ある教育が充実した」津奈木町に。」、これに対しましては、令和5年度が2,201万8,000円、令和4年度が2,919万5,000円。

それから、「つなぎ温泉四季彩周辺エリアリノベーションプロジェクト」、これに対しましては、令和5年度が423万5,000円、令和4年度が348万7,000円。

最後に、「津奈木町長におまかせ」という、これに対しましては、令和5年度が5,521万9,500円、令和4年度が4,699万3,000円。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） ただいまですね、納税額っていうのを、8つの分類の内訳を一応、伺ったわけなんです。

令和4年度と令和5年度の、ちょっとですね、流れとして、6つほどの項目でですね、やっぱり納税額はちょっと減少している。

そういう流れで、極端に減少しているのが、「観光に訪れたいくなる」津奈木町に。」、これが令和4年度が1,983万円、令和5年度が928万円と、極端に落ちている。この6項目もほとんど落ちているわけですが、あと2項目ですね。「つなぎ温泉四季彩周辺エリアリノベーションプロジェクト」ですか、これについては、おかげさまで上がっていると。それと、「津奈木町長におまかせ」、これに関しても、十分、やっぱり信頼をされているなどいうのをちょっと感じているわけですが。

この辺に関して、やっぱり、その落ちた流れ、傾向としてはどうということが考えられるか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

分類ごとに、落ちた傾向というのがなかなか、寄附者のほうの意向なものですから、はかれないわけですが。全体額ですね、決算額自体も、令和5年度が1億8,300万ほど、それから、令和4年度が2億4,300万ほどということで、6,000万ほどの減少がっております。

これは、令和5年度の10月から制度改正がありまして、返礼品の額ですとか、それにかかる費用を50%以内に、かかる経費に下さいよということで。それと、商品の地域性、きちんと地域の中でできているものなのかというようなものが厳しくなった関係で全体額が落ちておりますので、その流れで、環境の分類ごとの項目でも減少があったものと思われま。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今、説明いただいた中に、やっぱり情勢がちょっと変わってきているっていう流れも、ちょっと今、説明いただきました。

ただ、その中ですね、今、政策企画課長のほうからありましたけど、返礼品を、やっぱり、これはもう、ふるさと納税は、もう、やっぱり返すのが一つのあれですから。

それに対して、お礼状等はどのように行っているのか。それと、返礼品、その上位5品目ですか、そこら辺をちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お礼状ですけれども、返礼品と一緒に、寄附者の方へお礼状を入れて、感謝の気持ちを伝えております。

それから返礼品の上位5品目ということですが、まず一番上位がデコボンになります。それから2位が鶏肉の鶏もも肉と胸肉のセットですね、ハーフセット。それから3位がその鶏肉のもも肉のセット。そして4位がデコみかんという、不知火のセットですね。それから5位がデコボン・甘夏の缶詰のセット。こういう上位になっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今ですね、これは結果的にですね、返礼品、これ、今、町がですね、返礼品として一応、掲げているのが、現在ですね、298品目の返礼品を対象としてあります。

その中で、ちょっと今、上位、5品目を言っていたいたんですが、この流れでですね、考えたときに、やっぱり町独自の返礼品の割合。これがちょっと難しい状況であるっていうのを、ちょっと感じているんですが。生産者へのですね、還元が一番の活力となることだと考えています。

今後ですね、そういう方向でですね、町のですね特産品、例えば返礼品をですね、どんなふうにも、こうやっぱり努力していったほうがいいのかとか、そこら辺の考え方を、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

上位の品目につきましては、やはり、ブランド力の強い商品が上がってきておまして、なかなか地域の産品については、そこまで知れ渡っていないという状況の中でですね、なかなか上位には食い込めていないわけなんですけれども。

ただ、商品の販路としてですね、小売店で物を売るだとか、定期的に輸送、宅配といいますか、ネットで売るっていうような手段の一つとして、返礼品で物を売るという販売の一つの手段ができておりますので。

今後も、地域産品、特に地元産のものにはですね、力を入れてPRをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） なかなかですね、やっぱり今、津奈木町における特産品とか、そういう返礼品に関してはですね、なかなか確保、やっぱり、そういうのもいろいろ問題が大変なところがあるのかなっていうのを、ちょっと感じていますけど。

そういうことをですね、しっかりと、やっぱり踏まえながら、今後ですね、さらに努力していただければと思っています。

次に、②ふるさと納税、8つの分類による、これ、利活用の実績ですね。これを伺いたと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

ふるさと応援基金の令和5年度までの積立金額につきましては、現在、2億2,390万円です。

令和5年度では、各事業に3,710万円を充当し、年度末での基金残高は1億8,680万円となっております。

令和5年度の実績につきましては、7分野に基金を取り崩して充当をしております。

まず、「「安心安全に暮らせる」津奈木町に。」、交通安全施設設置事業及び管内区画線ほか安全施設設置事業に280万円。

「「子どもから高齢者まで生き生きと暮らせる」津奈木町に。」、老人福祉事業、出生祝金、保育所等の給食費、放課後児童クラブ運営費に1,160万円。

「「活力ある農林水産業を生み出す」津奈木町に。」、園芸振興、森林環境保全直接支援事業に450万円。

「「地元企業が元気になる」津奈木町に。」、商工会補助金に200万円。

「「観光に訪れたいくなる」津奈木町に。」、赤崎ふれあい広場トイレ休憩施設整備事業に620万円。

「「魅力ある教育が充実した」津奈木町に。」、ALT招致事業に740万円。

「津奈木町長におまかせ」では、定住促進住宅建設に260万円、総額3,710万円を充当しております。

以上が利活用の実績になります。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今、8つの分類における利活用、実績ということで、一応、伺ったわけなんですけど、3,700万円ほどですね、使っていると。

ただ、全体的な枠からいくと、これだけの、やっぱり納税額を頂いているっていう考え方からいくとですね、もうちょっと思い切って使っていないんじゃないかなという気がします。

その中でですね、ちょっと気になったのがですね、2番目の項目ですね、「「子どもから高齢者まで生き生きと暮らせる」津奈木町に。」っていうので、出生祝金事業等が入っています。これに関してはですね、町としては、もう当初、主要施策でですね、取り組んでいたものと思われ

ます。

なぜ、ふるさと納税からの運用にするのかを、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 一応、私の施策っていいですかね、それにつきまして、ふるさと納税ができる前から、一応、出生祝金は皆さんに、選挙公約ということでやっています。また、それも単独事業になります。

それで、ふるさと納税が、高齢化とか少子化対策に使えるということで、それを一応、充当して、町の一般財源の持ち出しっていいですかね、それを少なくしたっていうのが、一つの方法です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今、町長の答弁のようにですね、町の財政っていうのは、確かに厳しいだろうなっていうのを、ちょっと感じています。

ただですね、このふるさと納税、あることはですね、非常にありがたいことだということですね、考えているわけなんです。基本的に、「当てにしたいが、当てにできないものである」というところも、やっぱり考えないといけないんじゃないかなと思っているんですね。

これは、やっぱり、町長をはじめ執行部のですね、基本計画っていうのがありますので、それに準じてですね、十分な検討もですね、今後はやっていただきたいなと思っています。

令和4年度ですね、先ほどありましたけど、トータルがですね2億4,000万と、約ですね。そして、令和5年度は、トータル1億8,000万という納税寄附を頂いています。基金からのですね、運用実績が、先ほどありましたけど、令和5年度は、3,700万ほどの利活用をやったと。実績が、こんなに結果的には少ないっていうのは、私の考えであるんですが、できるだけそれを使わないで、結局、基金として持っていきたいっていうのも、今後のその使い道に大きく反映するというような考えになっているのかなと、そこを思っていますので。

今後はですね、そういう基金としていくのに対してもしっかりとですね、今後、やっぱり町民に対して、その納税者が、「ああ、私の納税がここまで町民にありがたく使われているんだな」というのをですね、しっかり知らせるっていうことも大切かなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それで、ちょっとこれはですね、ちょっと怒られるかもしれないですが。よかったですね、議会にお任せの基金もあつたら、半分は本気で検討してもらいたいなという気持ちでいますけど。これはですね、議会としてもしっかり検討しないと難しいところかなと思っています。

あと、そのふるさと納税に関してのですね、返礼品、良し悪しだけで終わるのではなく、先ほど言いましたように、町民に対する、やっぱり、おかげさまでっていう気持ちをですね、ちゃんと

伝えられる。

そして、今後、その納税者からですね、継続と恩恵がしっかりとあるっていうのをですね、ありたいということですね、しっかりお願いしてやってもらえたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、冷水器について伺います。

①の今年の夏はですね、熱中症アラートの日が多い間続き、外出にも厳しい状況でした。東京都内ではですね、マイボトルへの給水機が大変好評で喜ばれています。

まずは、学校の運動施設等に設置検討ができないかを伺います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

まずは、私のほうから、現在、教育委員会が所管しております施設の設置状況についてお答えしまして、その後、設置検討につきましては、教育長のほうからお答え致したいということにしたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

まず、教育委員会が所管します、学校、運動施設、文化施設の冷水機の設置状況につきましては、現在、設置していますのが、津奈木中学校に5台、B&G体育館に1台の2か所でございます。

津奈木小学校、赤崎運動公園体育館、平国運動公園体育館、文化センター、図書館には、現在のところ設置はしておりません。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 学校等、運動施設等に設置検討できないかについてお答え致します。

現在、設置できていない小学校では、児童が水筒を持参して水分補給を行っています。今年の暑さを考えますと、9月は運動会の練習等で対策も必要となってくるとおられますので、学校と協議し、前向きに検討したいと考えています。

その他の体育施設、文化施設につきましても、状況を見て判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今ですね、答弁してもらいましたけど。先ほど、やっぱり教育長からもありましたように、最近ですね、子供たちは確かに、この夏場とか水筒をですね、持参して登校しています。

現在の給水機でもですね、対応できているっていうのも考えますが、やっぱり、この給水の今の冷水器ですか。これに関してもですね、直接口を持って行って給水すると。これはですね、や



っぱり今のこの現状っていうのは、いろんなコロナ等からですね、いろいろ感染のですね、可能性っていうのをですね考えられています。

町外の施設でですね、私がちょっと、一時利用をですね止められているところもありました。これは、やっぱりコロナの影響で止められているのかなというのを感じていたんですが。

その中で、先ほど教育課長がありましたけど、中学校にですね、5つ冷水器が設置されているということなんです。現地視察をちょっとしたときにですね、5機のうち1機がですね、水も十分出ない状況で、ほとんど利用がされていないというような話を、一応、伺っています。そういう面もですね、十分検討してもらえたらと思っています。

また、運動施設等に関してはですね、子供や一般の方にとってもですね、非常にですね、助かるものじゃないかなと考えています。この猛暑の中でですね、水分補給が一番の熱中症対策であり、また、今年は災害等においても水不足等がですね、報道されました。今は飲料水もですね、購入する時代になっています。これから地球環境の下、限られた資源がどこまであるか、次世代へのですね、生命が心配されます。

来年以降も、今年以上の猛暑はもちろん、酷暑も考えられますので、先ほど教育長からありましたように、前向きな検討をしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、次に行きます。次に、町民の体力増進について伺います。

①の健康づくりの第一歩として、歩くことが非常に大切とされています。町内では多数の方が歩かれています。水俣市のエコパークや、ほかの市町村公園等にもですね、体力づくりのための幾つかの器具、健康器具っていうか、そういう器具が設置されています。

総合グラウンド周辺とかいろんな公共施設等でもですね、こういう場所を一応、検討しないとイケないんですが。設置っていうことをですね、できないかっていうことを伺いたと思います。

これはですね、一応、エコパークさんのですね、周りをですね、私は一応、写真を撮影してありますので、それを一瞥で見ていただければ、こういうものだっていうのは分かると思いますので、一応、その旨を伺いたと思います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

屋外での運動器具につきましては、現在、赤崎ふれあい広場に4台設置されております。

当初、水俣病対策の補助事業で公園整備時に設置されているということでございます。しかしながら、地元の方にお聞きしましても、利用する人がほとんどいないというのが現状でございます。また、エコパークの施設管理者にもお尋ねしましたが、水俣の施設も利用者が多い状況ではないというふうに聞いております。

仮に、総合グラウンド周辺へ設置しましても、利用頻度が望めず、維持管理経費がですね、伴

いますので、現在のところ、教育委員会と致しましては設置は考えておりません。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 費用対効果という問題が出てくるのかなと思いますけど。

これはですね、私が、ちょっと余談になりますけど、面白い話がありまして。

確かに、その器具自体をやっぱり、利用する、利用しないっていうのも。今、高齢者で、中尾ミエさんですか、あの方が、やっぱり、自分の健康のために、こういった、あるところを一生懸命使っていたと。利用していたら、こぞって人が集まってきて、それを利用するようになったと。

そういう、やっぱり、頭から「利用しない」んじゃないんだけど、やっぱり、利用するその雰囲気っていか環境がですね、物自体がですね、生きるっていか価値があるっていか流れになってくるんじゃないのかなというのを感じていますので。そういった面でもですね、これからの、やっぱり、流れとして検討してもらいたいなと思っています。

その流れで、一応、もう一つ、ちょっとお話をします。

町ですね、高齢化、これに関しては、今現在ちょっと伺ったのがですね、高齢化率がですね、現在45%程度になっているということですが。これはですね、もう、少しずつでも上昇していくのは、もう明らかな状況なんですね。

町でも、健康診断や生活習慣の改善など取組を行っていますが、要支援や要介護は健康寿命の大敵となっています。

その中の一つとして、運動による身体機能の維持や精神面の安定が病気予防につながり、軽く息が弾む程度の有酸素運動が健康によいと言われてしています。

そのためにもですね、今後は、やっぱりグラウンドゴルフ場、先ほどありました児童公園、そういったところでですね、健康寿命をですね、やっぱり維持するために、非常に大切かなと思って、検討のほうを伺いたいということですのでしていますけど。

そこら辺の考え方をですね、よかったら伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） お答え致します。

町が行っている健康づくりの施策の主なものとしまして、今、宮嶋議員からもありましたが、日頃から干拓ですとか、あと、四季彩周辺も含めてですけれども、いろんなところを、ウォーキングだったり、また、ランニング等ですね、勤まれている方も多いところではございますが、町ではスポーツイベントの開催であったり、また、各種健診業務などを実施しているところです。

御承知のとおり、町民体育祭やふれあい祭りでのスポーツイベント、また、福祉スポーツ大会などですね、多くのスポーツイベントを開催しまして、多くの住民の皆様方に参加いただい

るところです。そういったところを、今後も、より多くの皆様方が楽しんで参加いただけるイベントを企画して、住民の皆様方の体力の増進や健康維持に努めていければと考えているところです。

また、併せまして、生活習慣病の予防や重症化予防等につながるための、住民健診であったり、国保の人間ドック、また、各種予防接種、がん検診などの健康増進に関する業務を実施しているところでございます。

こちらにつきましてははですね、この健康管理、健康増進につきまして、早期予防、早期発見につなげることが大切でございますので、町広報紙やホームページなどを積極的に活用して広報活動を行い、また、日頃からのですね、健康管理ということで、健康増進に関心を持ってもらえるようにですね、情報発信に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今ですね、町のほうも一生懸命努めているということで、少しはですね、そういう方向で頑張っていただきたいなと思っておりますけど。

ちょっと話が、この高齢化についてですね、今の現状で、先ほどちょっとお話したんですが。

先ほど45%、そして、今、高齢者がやっぱり今、元気な津奈木町の中で、町長にちょっと話をお願いしたいのは、やっぱりグラウンドゴルフ。ああいうのがですね、やっぱり頻繁に利用されて活動されています。ほとんど高齢者です。70以上とか、90代も、ちらほらいらっしゃいます。90前後ですね。やっぱり、そういう人たち、本当に元気だなあっていうのを感じて、これはうれしいことだということで感じているわけなんです。

やっぱり何回もですね、ほかの議員さんからも、このグラウンドゴルフ場に関してもですね、いろいろしっかりと取り組んでほしいとお願いはしていたと思うんですが。やっぱり、今ですね、私は今朝もちよっと見てきたんですが、グラウンドゴルフ場の、やっぱり今、休憩の環境っていうのは、一応、屋根はついて、ベンチもついて、それなりにいい環境です。ただ、いい環境って言えないところなんです。

それにですね、もう一丁、見苦しいっていうか、見かけがよくないのは、もう廃車した車、さびくれた車がですね、倉庫になっていると。こういうのをですね、町がやっぱり施設としてですね、こういうのが、やっぱりその、今、利用されている方にとってはですね、喜ばれていないんじゃないかなっていうのをすごく、今日も感じて見てきたわけなんです。

津奈木町内で赤崎、平国、福浦までグラウンドゴルフ場あります。そういった流れの中で、一番使われている施設が、津奈木のグラウンドゴルフ場じゃないのかなっていう、私はちょっと思っているんですが。

もう一回、これは、先ほどのふるさと納税もしっかり生かしながら、そういう施設をですね、もう一回、こう、やるっていうか実行して、きれいにさせていただいて。やっぱり、その直接、これはふるさと納税でこういう施設を整備をしましたと、そういう訴えをですね、していただけたら、もっと町民は喜ぶんじゃないかなと思いますけど、よかったら町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 町として正式にグラウンドゴルフ場とかは、そういう名称っていうのは、今、していませんけど、グラウンドゴルフをやる方々が、「町有地を自分たちである程度整備するから、使わせてください」ということで、一応、そういう形で、今、やっているところでございますし、町の施設であれば町が、ある程度それは整備できるかなというふうに思います。

まだ今、自動車が非常にみすぼらしい姿でなっているということで、実際は、そのグラウンドゴルフをやる方々がですね、要望とかそういうのがあつてのことかなというふうに思いますけど。それは今後ですね、検討させていただければというふうに思っております。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 高齢者っていう、その流れですね。やっぱり、もう70、80、90前後まで利用されている環境の中で、そういう場所っていうのが。そして、また周りのですね、コース外の、やっぱり、その、もう今は草刈りもできないと、そういうことも、ちょっと私、伺っていますので。

よかったら、これは町長の株が上がると思いますので、ぜひ前向きにですね、やっぱり環境整備をやらしてもらえたらうれしいのかなと、私は一応、そういう思いでいますので。今後、前向きに検討をお願いしたいと思います。

それとですね、次、行きます。最後になります。

役場庁舎内の駐車場について。①のですね、役場駐車場に関しては、今までですね、大きな樹木等で日陰になるところがあつたり、この猛暑においてはですね、車を止めるのも直射日光でですね、車内温度が高温となり、車内への放置物が危険な状況であると。

町民に対してもですね、屋根付きの駐車場があれば、天候に左右されずに車への乗降が非常に助かると考えられるが、今後少しずつでも設置の検討ができないかを伺いたいと思います。

これに関してもですね、写真を私が、阿久根市役所のほうをですね、公園ともども撮影してきましたので、よかったら、皆さんの今のタブレット等にですね、確認をしてもらえればと思います。

その中でですね、これは今、言いましたように、阿久根市役所の庁舎の駐車場の全てにですね、屋根付き駐車場を設置されていました。また、屋根にはですね、太陽光発電が載せられてですね、

非常にこう、資源のですね、活用っていうか、そういう面でもですね、有効な考え方かなと思っています。同じくですね、これは番所丘公園って、大きな高台にある公園なんですけど、そこに関してですね、もう、一面駐車場があるわけなんですけど、そこに対してもですね、太陽光つきですね、発電所の駐車場を持ってきています。

これに関してはですね、水俣市役所、そういうところに関してはですね、今、新庁舎になって、庁舎1階がですね、駐車場、そのため、結果的にはもうその、何もその車のですね、暑さ対策も心配要らない、雨天の乗り降りにも心配要らない、非常に助かっているっていう環境です。こういった、やっぱり天候の下ですね、状況に合った対応が今後ですね、必要じゃないかなと思っています。

それと、やっぱり私たちが、弱者、障害者とか、そういう人たちにとってもですね、やっぱりその車の乗り降りとかそういう面に関してですね、非常に優しい取組と考えているわけなんですけど、役場利用者にもですね、最適な駐車場として、検討できないかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

議員より今、写真等で御紹介がありました、阿久根市役所のほうに太陽光を整備してあります。この太陽光につきましては、阿久根市と東京のトラストバンクが、再生可能なエネルギーを利用するというので、包括連携協定を結びまして、空きスペースに太陽光の設備をされております。その設備が、今回は屋根つき駐車場としての役割がプラスされて、来館者にも雨に濡れない、室内温度が高くなりにくいなどのことで助かっておられると思います。

本町役場の駐車場に屋根つき駐車場ができないかの御要望ですが、来館者にとっては助かることだとは思っております。仮に役場側の一列の駐車場に、カーポートタイプの屋根つき駐車場を整備するというのも考えられますが、また、その財源も必要となってくるかと思えます。

現段階では、優先度が低いために設置の検討は考えておりません。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） やっぱり、こういう時代の今の変化っていうものをですね、やっぱり、いかに捉えるかっていうことだと思うんですけど。それは、もう、いろいろまた今後ですね、課題かなっていうのを感じています。

もう一つ、私がちょっと引っかけたことは、私も、もう高齢者のジャンルに入りましたので、町長にちょっと伺ってよろしいでしょうか。

町長、今、津奈木町の役場の駐車場は止めやすいと思いますか。どうですか。そこら辺はどう

考えているか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私としてはですね、いろいろ障害者等のスロープとか考慮をしながらですね、一応、造っておりますし。そして、玄関の入り口もスロープ、そして、エレベーターを使うということで、ある程度、障害者の方には優しい造り方をしているなという認識をしております。

少しはですね、段差があるのは、これは、もうしようがないなというふうに思っております。造るときからの、それは課題でございましたので、エレベーターをつける、スロープをつける。

駐車場も、先ほど言いました、普通はほとんど木がないところで駐車場なんですけど、日陰をつくるために、うちは木を植えて、そこに止めていただくという思想で造っておりますので、割とそこはいいのかなというふうに感じております。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 私がですね、ちょっと感じたのはですね、もうちょっとですね、町の何か途中、中途半端に小さい木があるわけなんですけど、邪魔くさいと。そういうのもちょっと感じているし。

これはですね、前回、副町長にですね、私、1回相談したことがあるんですが。その改善センターの裏の駐車場、線が消えていて。それで、こっち役場寄りなんですけど、そこに何台か駐車されていて。結構、やっぱり高齢者の方も来て止められているわけです。そうしたときにですね、結果的には、その間隔がですね、まばらで、もうあと1台、2台止められるのになと思いつつながら、そういう止め方をされていました。

それで、副町長に相談して、「やっぱり線を引いてもらえれば助かるよね。ちゃんとその枠内に駐車されるよね」ということで、そしたら、副町長のほうで、すぐ、どういうふうに町長に言って判断されたのか、すぐ引いてもらったら、今はきれいに止められています。もう、その線枠にきれいに止められています。

そして、やっぱり、今度はその向かい側。大きな木があって、あそこももうちょっと整理して止められるように検討できないか。

それとですね、もう一つアイデアっていうか、感じたことは、宮原パーキングエリア、高速の。あそこがですね、直角のパーキングだったのが、今は斜めパーキングになっていますよね、駐車場の仕方が。あれはですね、多分、その専門家の、やっぱり、考えが伴ってああいうパーキングになったと思うんですが。これは確かにですね、車の出入り、こういうのをすごくスムーズにしやすいようになっているなど。それは私自身も感じています。

今後ですね、やっぱり、こうやって役場に来られる方が、「この役場の駐車場は、ああ、止め

やすくなって、出やすくなった」と、そういうものを考えたときにはですね、そういう線引きぐらいからもですね、十分検討していけば、町民もですね、すごく前向きに検討できるんじゃないか。「ああ、津奈木町役場は行きやすくなったね」と言われるようになるんじゃないかなと思いますので、そこら辺もですね踏まえて、今後ですね、検討していただきたいと思います。

以上ですね、私の質問は終わります。

今回はですね、トップバターで質問させていただきましたが、あと4名の優秀な議員がいますので、それに期待してですね、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、5番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、4番、新立啓介君の質問を許します。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 皆さん、おはようございます。4番、新立啓介です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり順次質問を致します。

早速質問に入りたいと思います。

まず、津奈木工業団地整備事業についてです。

津奈木工業団地整備事業は、支障木の伐採が完了致しまして、令和5年9月補正予算で工業団地線、仮称ですけれども、これの測量設計業務委託4,000万、地質調査業務委託950万と用悪水路用地測量業務250万、この予算によって進められてまいりました。

測量設計業務は、令和6年に繰越しをされております。現在の進捗状況、どの程度進んでいるのか。また、測量設計がある程度終わっているのであれば、全体的な事業費等も出ているかと思えます。

この事業につきましては、振興計画に約2億円の予算が計上してあります。今までの委員会等の中でも、用悪水路、いわゆる潮だまり部分ですけれども、ここの浚渫もしなければならないというような担当課長の発言もあっております。構造的に、昨年頂いた資料で、水路側にふとんかご、そして土羽を打って路面舗装をするというような構造になっております。

設計が完了しているならば、その道路の構造及び概算事業費も出ていると思いますので、全体的な事業費がどの程度になるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

津奈木工業団地の整備に係る進捗状況ですけれども、令和5年度に工業団地内の支障木伐採事業を実施しておりますし、また町道津奈木工業団地線の新設事業に係ります地質調査、これも実施しております。

ただ、町道新設に係る測量設計業務ですね、こちらとそれから工業団地付近の用悪水路の分筆

に係ります用地測量業務、これは令和6年度に繰り越して今事業を進めているところです。

全体事業費につきましては、設計に基づきまして工業団地内の道路の新設工事を7年度以降複数年かけて実施していくということで考えておりますけれども、またそれ以外で、以前も申しましたように、進出企業があった場合、その車両が出入りしますアクセス道路ですとか、共用部分に係ります水道管の引込みですとか、今後必要に応じて経費がかかってくるものと思っております。

全体事業費、それから整備完了時期ですけれども、これにつきましてはまだ未確定の工事等もありますのでまだはっきりしておりませんが、道路の新設工事につきましては、設計が完了予定が1月末と予定しておりますので、事業費や事業スケジュールも含め、設計後に見えてくるものと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 設計のほうはまだ上がっていないということで、全体事業費が分からないと。令和7年以降、複数年かけて工事を行うということでございます。

仮に、振興計画で出されております2億円、単年度で5,000万やっても4年はかかるということになります。そうしたときに、進出企業があったときに、さらに今度は内部のそういった道路であったり水道であったりという工事が発生すると思っておりますけれども、そうしたときに企業誘致ですね、今も進められていると思っておりますけれども、進出企業に対してもうちょっと早くやったらいいんじゃないかと私は考えておるものですから、こういう質問をしたわけですが。

逆に、その完成を待って企業誘致をしては遅くなるんじゃないかという心配をしております。できるだけ早めにやっていただきたいなというふうに思っております。

関連をするわけですが、2番目の企業誘致、これは積極的に取り組んでおられると思います。町長の施政方針でも、南九州西回り自動車道へのアクセスのよさや、安価な用地価格、各種支援制度の充実などメリットを広くPRしながらインフラ整備を進め、企業誘致に積極的に尽力するというようなことを述べておられます。

また、令和5年度の主要成果報告書、事業報告書ですが、県内へのTSMCの進出に伴い、津奈木工業団地への進出企業の間合せが増えていると。即時購入の要望も多いとあります。現時点で進出を希望する企業が何社ぐらいあるのか。そういう間合せ等を含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

進出を検討している企業というのが、2社ございます。それから、間合せも1社あっている状



況です。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 進出を希望している企業が2社、問合せが1社ということで、大変うれしいことであります。そういう希望をしている企業、先ほども申しましたように、造成工事が遅れますと遅れてくるわけですので、そこら辺を含めてその希望される企業と綿密な打合せをして、ぜひ進出していただきたいというふうに考えておりますので、工事を含めて積極的に取り組んでいただければと思っております。

それでは、次に旧平国小学校の跡地利活用についてお伺いを致します。

旧平国小学校跡地利活用事業は、現在取付け道路の宇戸永田線の工事が進められておりますけれども、木育広場やアトリエ兼交流広場、調理体験室の整備は既に完了しております。

木育広場に関しては、現在テーブルと椅子が置いてありまして、子供が遊べるようなスペースはありませんでした。多分、カキ小屋のお休みどころか何かで利用されているのかなというふうに感じました。

今後のスケジュールとして、木育広場、アトリエ兼交流広場の供用開始はいつ頃を予定しているのか。

また、入り口付近には粗大ごみと思われるものがちょっと置いてありました。草刈りも十分ではありませんでしたので、住民の方からも定期的に行ってほしいという要望を受けておりますのでお伝えをいたします。

供用開始について、いつ頃を予定しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

条例上は、今年の4月から地域活性化センター平国として利用可能になっておりますけれども、議員からお話があったように、アクセス道路の今町道宇戸永田線が年内はもう改良工事中ということでありまして、施設内の受変電設備工事も本年度中を工事を予定しておりますことで、一般の供用開始につきましては実質令和7年度からの開始を予定しているところです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 工事の関係でですね、道路であったり、受変電設備であったりということで、6年度に行われております。当然、7年度供用開始ということで理解は致しますけれども、ここ平国小学校跡地利活用についてはですね、令和2年からずっと外部改修から工事が進められております。

予算的にも約3億ぐらいの予算が投じられておりますので、使えるところは早く使ったほうがいいんじゃないかというふうに考えたものですから、そういう質問をしております。

今年の3月にですね、今荒川課長のほうからありましたように、地域活性化センター平国という条例制定もされております。条例を見てみますと、詳細は別に定められていると思いますが、使用する時どこに申し込めばいいのか、また常時管理人がいるのかということがですね、全然見えておりませんので、管理人等置かれるのか置かれないのかお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

申請の窓口は一応政策企画課で受けるようにはしておりますけれども、今後そのサテライトオフィスや産業振興棟の活用が進んでまいりますと、一定のトイレですとか清掃作業に係る管理者は必要になってくるだろうと考えております。

今現在、トイレの清掃ですとかは委託をして定期的な清掃をしておりますけれども、令和7年度からの実施に向けてそこも運用を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 受付は政策企画課で行うということでもありますけれども、大きいサテライトオフィスとか産業振興棟、ここは今からだと思いますけれども、誰でも直接行って遊べる場所、木育広場、アトリエ兼交流広場等については直接行って申し込んでという形になると思うんですね。

そのためには、やっぱり管理人が必要かなと考えております。わざわざ役場で申込みをして、それから平国まで行ってというようなことは多分住民の方もされないとしますので、そこら辺の検討もよろしくお伺いをしたいと思います。

それから、2番目のサテライトオフィス、これの入居募集ですね。工事の関係で遅れておりますけれども、募集開始をいつからするのか。また、現地点で問合せ等あっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

さきに申し上げましたとおり、年度内は工事があるということで、令和7年の4月からの入居に向けてサテライトオフィスも産業振興棟も募集をかけたいと。年内には募集方針を定めて、年明けにはもう募集を開始したいと考えております。

現時点での具体的な問合せ等はありませんけれども、募集がこれからですのでありませんが、今年の4月にはサテライトオフィスに興味を持たれた法人の方が視察にいらっしゃったり、また

10月には芦北町に立地しておりますIT企業関連の会社、こちらのほうが視察に来る予定にもなっておりますので、今後県の東京事務所や芦北の地域振興局あたりと連携をしながら入居企業の誘致を図っていきたいと考えております。

また、施設も令和6年度で完成を致しますので、情報発信にもしっかりと努めて、サテライトオフィス、産業振興棟が入居があるように努力したいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 工事の関係で遅れ遅れになっております。先日私も見に行きましたけれども、そこはですね、木育広場で住民の方が、子供たちが来たとき、また地元の方が来られたとき、一番心配するのは飲み物、食べ物というんですか。そういうのがありません。カキ小屋については季節限定でされておりますので、カキ小屋がオープンしている間は何らかの軽食とかその辺はできると思いますけれども、それ以外にやっぱりそういうのは必要ではないかなというふうに感じております。

そこら辺も含めて、今現在漁協のほうがカキ小屋をやっておりますけれども、あの施設が眺望も眺めもよろしいですし、普段の日でも、毎日ではなくても、週末限定等最初は取り組んでいただければと。そういうお考えはありませんか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） デッキのところはカキ小屋がオープンします時期になりますと期間限定で開いてはおりますけれども、議員がおっしゃるとおり、周りにいますぐに買物できるような店舗がないということで、サテライトオフィスや産業振興棟入られても、なかなかこう昼食を取りに出るのにまた一旦こちらのほうに出てきてもらわなきゃいけないような状況ですが、できるなら通年通して展望デッキ等で営業をしていただけるようなところが借りていただいて経営をするのですとか、週末限定でも営業をするというような活用方法もPRはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 今回質問したのは、ちょうど1年前にも同じような質問をしております。そのときに言いましたのは、地元の平国の方々がまた盛り上がるような取組をやってくださいということを申し上げておりました。

今言いましたように、平国、赤崎もそうですけども、商店等ございません。そういうのを含めて、地元の方も利用できるような、そういった仕組みをぜひ作っていただければというふうに思っております。ぜひよろしくお願いを致しまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、4番、新立啓介君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） ここで5分間休憩を致します。開始は11時10分から始めたいと思います。暫時休憩致します。

午前11時04分休憩

午前11時10分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、本山真吾君の質問を許します。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 皆さん、おはようございます。6番、本山です。

一般質問にですね、行く前に、前置きが長いと指摘もありましたけれども、今日は質問に入る前にですね、議員としていろいろ町民のために少しでもという気持ちがありまして日々勉強するわけですが、今現在の町民のですね、所得と言いますかそういうのがどういう状況なのかちょっとインターネットのほうで調べましたら、面白いと言いますか、非常に残念と言いますかですね、そういう結果が出てきました。

本日の質問に関連するものですから、ちょっとだけ先に御紹介をさせていただきたいと思うんですけれども、町民のですね、所得の状況について所得ランキングというようなサイトがあります。これは、もう検索してもらえば複数ですね、サイトが立ち上がっておりまして、その元になるデータは総務省から出ているデータを各自治体ごとにまとめてあるような形ですね。総務省発表の資料により、全国1,741の市町村の所得を算出してあるデータです。

我が本町ですね、津奈木町は熊本県では45市町村中、2023年度は残念ながら45位とそのサイトでは書いてあります。全国のですね、1,741の自治体中1,718、下から数えまして24番目ということになっております。ちなみにですね、2000年は37位、1990年は43位、1980年は27位だったというようなことがあります。

非常に町民所得がですね、やっぱり生活の豊かさという意味では実感できない方も多数おられるんじゃないかと思います。そういうことを踏まえましてですね、本日も地方自治法の第1条の2の地方公共団体は住民の福祉を図るものを基本として我々地方自治体が持つ本来の地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く持つものと、担うものとする」と記載されているとおりですね、町民目線に立った立場で質問を随時していきたいと思っております。

前置きが非常に長くなりまして申し訳ございませんが、よい回答が得られるよう頑張って質問をしますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議長の了解を得まして、順次質問をさせていただきます。

まず、質問の1です。つなぎ温泉四季彩の改修工事につきまして質問をさせていただきます。

先日行われました臨時議会での質疑で、建設課長より建築の積算においては通常見積りしかできないような場合、見積りを取り、一番安い単価の0.9掛けということで採用をしておりますということでありました。この行為は、調べてみますと、いわゆる歩切りによる予定価格の引下げに当たるのではないかと思います。どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

8月の臨時議会におきまして、建築の積算につきましては、慣行本とか掲載されていないものにつきましては、見積りを取り一番安い単価の0.9掛けを採用していると答弁をしています。

ここで言います見積りについてなんですけれども、見積りの中には積算額、いわゆる実費相当額プラス利益額が含まれていると考えられますので、積算の方法として掛け率を掛けています。各工種を積算した、合計した額が直接工事費となり、この金額に各諸経費率を掛けて工事費となります。諸経費の中に利益分が含まれていますので、このような積算の方法を取っています。

議員の質問のほうで、歩切りに当たらないかということなんですけれども、歩切りとは設計金額に対して一定の率や金額を差し引いて予定価格を設定する行為となりますので、今回の件につきましては歩切りには当たらないと考えています。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 法律的には問題ないという見解であるということで承知しました。

ただ、今言われましたように利益が含まれていると思われまますので0.9掛けするような形を取っているちゅうのは、要するに企業が見積りを取るないしは指名入札に入る方の利益を結局出さないような形になるべくしようというような感じで伺えるのですが、歩切りにより予定価格の引下げに当たる、いわゆる違法行為に当たらないとしても、それはちょっと何かおかしいんじゃないかと思うんですけれども。

普通、通常恐らく3社以上の相見積りを取られまして、言われたように一番安い金額を採用する。それには、もちろん事業所としては利益があつてしかるべき、利益がなければ材料等の仕入れ価格に、例えば工賃でありますとかそういうのも含み、また事業所であれば一般管理費と言われる、要するに会社を維持するための利益ですね。あわよくば純利益につながるというような形にはなると思うんですけれども、それを最初から0.9掛けというような形で言えば、要するに消費税をお前たちは会社の中で負担せよというような形にもなりますし、あんまりよろしくないのではないかと思います。

1と2含めての話になると思うんですけれども、歩切りでないとしてもこのような行為はあま

りよくないんじゃないか。冒頭言いましたとおり、町民の所得が県下最低というような形で出ている状況では、見積りは見積りということで、その金額の一番安い金額を採用して入札に臨むというような形のほうが適切ではないかと思いますが、どのように考えられますか。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） 先ほど答弁致したところ、そのとおりなんですけれども、見積書という中には業者さんがそのまま出される中に、ちょっと上乘せという言い方が正しいのかちょっと分からないんですけれども、そういったものがちょっと、もうけ幅というかそういったものが乗っかってきますので、それに対してまた諸経率がかかるということはその利益がその部分に関しては二重計上といたしますか、そういった感じになってきますので、一応建築関係のほうのルールとしましては、コンマ9掛けというのを採用しております。

また、土木とかになりますとちょっとルールが変わってきますので、その工種ですね、そういったものでそのルールにのっとって積算のほうをやっております。

以上となります。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） もうけることがいけないとまでは言わないとは思っているんですけれども、一応見積りというのは悪意があってしている方はないと思うんですよね、普通に考えたときですよ。その中で、入札に関わるような段階で0.9掛けするちゅう行為はちょっと行き過ぎ。明らかにちょっと、どっちかといったらやるべきことじゃないんじゃないのと私は思います。

要は、相見積りを取ってその中で公平に取った中で見積りが出てきとるわけですから、そのままにさせていただいて、入札の時点で取りに行く業者さんが、例えばうちは1割安くできるとかというような状況だったらその入札額に変えていただければいいだけの話なんで、発注する側がその利益があるからとか経費が二重取りになるんじゃないかというのはちょっと計算がおかしいと思うとですよ。

改善する方向ではないということですか。ないということですね。

じゃあ、町長にお聞きしますけれども、このような事態を踏まえて、基本的には地場産業育成とかそういう形で仕事も増やさんばいかんし、業者さんにもある程度の利益はして、ひいては利益が出たときには従業員の建築関係の方あるいは関わる方々に還元をしてもらわなければいけないという立場で、日頃からそういう地場産業育成だとかそういうことで予算を取ってきたとか言われると思うんですけど、今後はどうされるお気持ちなのかを聞きたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） あくまでも設計額でございますので、その後入札にかかります。そして

入札された業者の方が、例えばこれをまた再度、うちに納めるには幾らかかるんですかと。単価の交渉を全て取られた業者の方が、単価はある程度御存じじゃないですからそこは取られます。これだけだったらうちに納品できますということで、それで落札された業者が、例えば納品される業者と単価でやっておかれるという取決めで。

いろんな業者がいて、A社、B社これに関しては幾らで入る、取引業者関係がいらっしやいますので、そこであと幾らで入るかそこで決められますから、例えば0.9がどうのこうのじゃなくて、実際的にはそこで価格が動いていくという解釈をしておりますので、これはあくまでも設計額でございます。設計額を作って、入札に関しましてもある程度下げて落札をされますから。

そこで、業者の方はこの事業に関しては幾らで見積りをずっと積算をされて、これなら取れるなということで落札をされますので、その後この業者にこの単価に関してはいろんな取引業者がいらっしやいますので、そこで見積りを取って工事が進んでいくということで私は解釈をしております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 設計のうちと言われますけど、大体設計委託ばするわけじゃないですか、設計屋さんが。設計委託された設計業者さんは、今回の四季彩の件でいえばオープンエーだったんですかね。外部から、外部ちゅうかいつも頼まないところといいますか、県外の業者さんに頼まれとったですけど。そこが取りまとめて、基本的にこのくらいの金額ですよというときに一応設計を取りまとめて、前回のような不落といいますか、辞退されてちゅうような形じゃないですか。

このとき、町が指示をしているんですかね。設計屋さんに指示をしたのか。最終的に入札の金額をするときにその分を、結局上がってきた分を総合的に鑑みて、町で見積りを取った分をただ単に0.9掛けしているのか。どっちに転んでも、指名されて入札して仕事を取る側から見てみたら、もう最初から値引き制みたいな形になるんです。なると思うとですよ。

となると、やっぱり歩切りじゃないのって思うとですよ。だから、今後は私がもらいたかった答えは、明らかにちょっと行き過ぎた点があるとか、管理だからちゅうのであれば、改めて通常の業者さんの見積りを信じてやると。入札は公平にやる。

町長が今言われたように、後にその物価の変動なんか本当今激しいですからですね。その後話し合いにするというのはもちろんいいことだとは思いますが、入札の段階で計算をしていくと、最初から切られるような形でしたら、業者さんのほうがちょっとかわいそうじゃないかなと私なんかは思うわけですよ。

今後、その点については改正、改めるちゅうか、そういう方向じゃいけないということでよろしいですか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、単価をどういうふうに決めていくかは、今までのルールでいきいたいというふうに思っております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 一応、議会でもこうして言いましたので、やっぱり実情として見積りの段階からまた1割引くとばいちゅうとがはっきりすれば、今度は業者さんがまた1割掛けてくるかもしれんですけど、それはもう見積りのやり取りの中での話だからですね。こういう事実があるんだなということは、ちょっとはっきりさせておきたかったなと思います。

今後は、できるだけですね、地場産業育成と言われるんだしたら、業者さんもある程度はですね、利幅が取れるような形にしてやったほうが町民の所得向上にもつながる問題ですから、ぜひそっちのほうで改めていただければいいんじゃないかと思います。

あんまり長く引っ張ってもこの話は進みませんので、次の質問に行かせていただきたいと思えます。

2番のつなぎ温泉四季彩の仮設駐車場及び周辺の整備について御質問させていただきます。

今回のつなぎ温泉四季彩の改修工事に伴ってですね、現在仮設として津奈木阿蘇神社前の旧ゲートボール場を駐車場として舗装整備してありますが、美術館の裏辺りの津奈木川沿いにある町道新川中尾線ですかね、の現状はですね、ゲートボール用のフェンスや大きくなった銀杏の木、また稲荷神社前の木が生い茂った岩などがあって、ゆるやかなS字カーブになっているため、見通しが悪く危険な状態ということで、地元住民の方からも改善はできないかと言われております。このことについて、改善はできないものなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

議員御質問の箇所につきましては、町道新川中尾線の津奈木中学校からグループホームあけぼのぐらまでの区間をですね、改めて確認をさせていただきました。

この箇所につきましては、中学校のほうから見て中尾地区に向かいますと、右手側には津奈木川があり、左手側には温泉四季彩や家屋等が張りついています。改良工事をするにはちょっとハードルが高いといえますか、難しい状況です。

議員言われますとおり、ゲートボール用のフェンスの撤去やイチョウの木の伐採を実施しますと見通しはよくなると考えられますが、所有は津奈木阿蘇神社のものとなりますので、協議が必要となります。

また、稲荷神社前の大きな岩についても、河川敷となりますので県との協議が必要となりますので、今のところ道路改良については難しい状況と考えます。



以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 難しい状況と言われても、やるかやらないかだけの問題だと思うんですけど、ゲートボール用のフェンスにつきましては、あれは明らかに土地の所有は神社庁の方だと思うんですけど、フェンスにつきましては今フェンスもネットを張ってあったのがもう下ろしてありまして、鉄製のフェンスですね、の柱が数本残っている状態なんですけど、あれはもう明らかに町のほうで設置をされたんじゃないでしょうか。

となると、それは所有者の問題になってきますんで、神社庁自体が好んでフェンスをつけろということで契約をしているならですよ、神社庁も絡んでくると思いますけれども、御相談の上、撤去をしたいのですがいいですかみたいな感じでも軽くオーケーは出るんじゃないかと私は思います。

そして、今もう一つの川沿いの小高い島状の岩山ですね。それにつきましても、一応県の担当だということなんでしょうけれども、非常にですね、私も娘が学校に行きよったときには、裏が通学路だった関係もあって朝の登校時についていたりとか。本当ならば、朝の通学時間帯は車が行き来したらいかんところなんですけれども、たまに時間を短縮しようとしている人が猛スピードで通り抜けたりとかいう場合もあります。

また、夕方にかけてですね、今度は地元の人たちにとってはいい散歩コースでもあつとですよ。それが、薄暗くなりかけた頃に向こう側からフェンスのところを通過して岩山を来て、ちょうど岩山を過ぎた、竹中側から行ったら、グループホーム側から行ったときにはですね、非常に危ない思いをされた経験がかなりあられる方がいるんじゃないかなと思います。

これは、町民のですね、交通事故の安全対策とかそういうのも兼ねていますので、難しいんじゃないかじゃなくて、せめて早急に検討をするというような形でしていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

確かに今議員が言われますとおり、ゲートボール用のフェンスについては恐らく町が設置したと思われますので、今後ゲートボール等の利用がなければ撤去のほうを検討していこうかと思っております。

また、大きな岩ですね、こちらの稲荷神社のところの件ですけれども、こちらについてはすぐ、先ほど言いましたとおり県の所有となりますので、ちょっと回答ができないかと思っておりますけれども、先ほど言われましたとおり、何かちょっと薄暗くて気持ちが悪いといいますか、見通しが悪いというような話もありましたので、以前雑木とかの伐採をした経緯がありますので、こ

ちらについても伐採のほうは検討していきたいと思っております。

以上となります。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ぜひですね、町民の安全のために検討していただいて、なるべく早い時期に、四季彩のリニューアルオープンの前までにはもうぜひやっていただいてですね。

木も立派なイチョウの木だけですね、切るのはいかがとは思いますが、恐らく植えたのは町のほうでされているんじゃないかと思うとですよ。こっち側の蟻川さんの土地を購入されましたけど、そっちのほうにまで植わっているの。神社が移転して、その時のいきさつちょっと分らないですけど、ゲートボール場にするになった時にイチョウの木を、記念樹じゃないけどそういう感じで植えたんじゃないかなと、憶測です、これはあります。

だけ、相談すればできないこともないし、しゃんもってんイチョウの木は大事だから残してくれという人が多くあればですね、あれですけど、私が聞いた地元の人の話では、すかつとしていただきたいという声が多いです。ぜひ御検討ください。できるだけ早い時間の中で改善ができればと思っておりますので、よろしくお願いを致します。

そしたら、3番の質問にさせていただきます。過疎債を使った地域活性化についてお聞きをしたいと思えます。

今回の議会で、補正予算で債務負担行為の補正ということで上程されたんですけども、なかなかそのあてがうのが過疎債のソフト事業という聞き慣れない言葉をですね、議員も勉強不足な点がありまして、今回今議会で上程された債務負担行為及び指定管理者委託料の説明の中でですね、過疎債ソフト事業の申請をして一般財源抑制を図るよう検討を進めるとのことだったんですけども、新規予定されておりますですね、指定管理業者への一般財源からの持ち出しは、結局のところ今後どのようなふうになるのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

新規の指定管理者につきましては、これから選定委員会を経て、四季彩については公募を開始していきますので、指定管理委託料も最終決定はまだ今後確定していくということになりますので、実際の額がまだ確定しておりませんので、一般財源の持ち出しというのは机上で計算するしかないんですけども、債務負担行為をさきの議会で限度額を議決を頂きましたので、それで計算をしますと、指定管理委託料、四季彩につきましては年間2,500万、それから物産ギャラリーにつきましては1,500万という限度額になっております。

こちら合わせますと4,000万ですけども、仮にこの4,000万に事業推進のための事業費を1,000万ほど加えて5,000万としますと、大体過疎債のソフト事業枠というのが上限

枠を定めてありまして、令和6年度が3,900万になりますけれども、それを充当すると試算しますと、指定管理委託料の一般財源は880万ほどになる計算になります。これは、あくまでも仮の計算ということです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 結論のところ、持ち出しは増えるんですか、減るんですか。減るんだったら幾らですか。増えるんだったら幾らなのか。予定額でもよかですから、教えてください。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 今、令和6年度の予算でいきますと、指定管理委託料は四季彩に1,200万、それから物産ギャラリーのほうに500万ですので、1,700万の一般財源持ち出しがっておりますので、これが持ち出しは880万ほどになるということで減るということでございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 指定管理料は800万でしょう。で、債務負担行為で結局債務借りて、四季彩が5年間でこの前の債務負担行為補正で1億2,500万と物産ギャラリーが令和7年から、両方ともですけど、令和11年までで7,500万の債務負担行為を、あくまでも予定というような形で補正をお願いされた側のあれだと思っておりますよ。

過疎債自体は、たしかといいますか、借り入れたお金に対して返済が、言うたら借金ですからね、ありますけれども、そのうち過疎地域特別債ですから、我々のような過疎で苦しんでいるようなところにはありがたい債務のやり方で、7割ですか、国庫のほうから補助が来るといような形だと思います。

そうすると、今言われたのは、だから総額で5年間で一応予定されているのが2億ですかね。まあまあそのくらいの金額じゃないですか。そうすると、今言われた800万に返済額になる一般財源から持ち出す部分、それは多分今の800万には含まれていなかったんじゃないかなと憶測をしてしまうんですが、それを含めたところはどうなりますか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） まだこれ借り入れていないですし、試算で今計算をしている段階なんで本当に机上の計算の考え方でいきますと、7割が償還補助があると考えたら、3割は一般の持ち出しということになります。

ですから、指定管理料に、今の計算でいきますと3,100万ほど充当をする計算ですので、

その3割が持ち出しと考えると900万ほどが持ち出しになりますね。ですから、先ほどの計算に900万足すような計算になろうかと思しますので、大体今現在の1,700万と同等の額が持ち出し額だろうということになります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 大体変わらない。一応、予算の立て方というか、もらう考え方があったら、それは国庫補助もついて7割は、言うたら補助金ば余計もらうような形になりますんで、決して悪いやり方じゃないんだろうなとは思いますが、議会の委員会のほうで、昨日、おとといですか、月曜日、火曜日ですか、視察をしたんですけども、グリーンゲートもちょっと寄らせていただいてですね、誰も店員さんが1人しかいなかったものですから詳しくは話はなかったんですけど、入った状態のところ結局ますます地元の産物が減っているような状態ですよ。

できることなら、当初物産館ができたときに地元産物のアンテナショップだとか、産物の開発をするための1つの施設ということですのでありますんで、今回つなぎつくるですか、株式会社化をして議会としてもですね、できればもうちょっと説明を詳しくしておいていただいて、してもらわないと困るなというような感じで、皆さん優しく通したわけですけども。

要は、借り入れる予定ちゅうかですね、ひょっとしたら今課長のほうからはまだ予定なんで、借りない場合もちろんあると思うんですけど、そういう考えで努力されるんですか。ちょっと聞きたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

過疎債は、借りるのは総務課になるんですけども、事業の組立てとして財源の当て込みは各課で行ってまいりますので、この過疎債のソフト事業も各課からもし上がってくるようでありましてですね、また査定が必要になってくると思われまして、当初予算の要求に向けて私どもも動きたいと、要求をしてですね、動きたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） もう3つ質問をしましたので、②のほうに行つて、ちょっとまとめて質問になると思います。

その過疎債の内容につきまして、一応自分なりに勉強といいますか、今どきでインターネットでまた調べましたら、総務省のほうにホームページから過疎債の対策事業債ソフト分の事業例とありますかね、こういうやつが紙ペーパーベースですけど出てきております。

調べますとですね、各自治体さんがですね、例えば地域医療の確保をしたりとか、あるいは生

活交通の確保をしたりとか、集落の維持及び活性化、産業の振興とかですね、多種多様にわたって利用をされていることが分かります。非常にですね、地方のことを思いやった国の施策といたしますか、本来ならば国が補助事業でですね、出していただけるのは大体普通は50%、あと県の補助が1割とか2割とか、場合によって3割とかつくかかもしれませんが、それによってまた自主財源の中からかててですね、自己負担もしながら町の事業もやっていくわけです。

このソフトの事業例をですね、見ますと、本当知恵を絞った事業をですね、各自治体が取り組んでおられるなどと思って、これは有効利用しなければ損だなと私なんかは思うわけですよ。

今後ですね、ここにも書いてありますとおり、本町におきましてもですね、例えば第一産業振興とか少子化、子育て政策、住民サービスの充実を図るためにですね、今後はますますこの過疎債のソフト事業を活用すべきではないかと思うんですけれども、御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

過疎債の活用につきましては、令和3年9月に作成しました津奈木町過疎地域持続的発展計画に基づき、それと第10期の津奈木町振興計画の重点プロジェクトでもありますが、その中で暮らしの安全・安心の確保、教育子育て環境の充実、農林水産業の振興、地元企業育成・雇用確保、観光の振興、地域振興と行政基盤づくりを実現するための6項目について、津奈木町中長期財政計画では大規模な事業を除きまして、過疎債の上限額を定めて、その範囲内で毎年予算要求があった事業の中でハード分とそれとソフト分に分けて活用しております。

議員御要望の第一産業振興や少子化、子育て施策、住民サービスの充実については、町の振興計画に基づき、町民が将来的に望む安心して暮らせるまちづくり実現のための事業であれば、先ほど総務省の事例を言われました全国の事例を参考にしながら過疎債の活用も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 私なんかは、いろいろ調べて津奈木町のその財政状況とか、今度の決算の資料の中にも出てきますけれども、あれには3.5とかそういうやつで非常に優秀。ほかには横線が入るぐらい試算ができないような状態だと思っています。

借入れも、確かに一般の企業とか家庭の感じからしますと、億単位とかぽんぽん出てきますんですね、借金やってこれはちょっとち思うかもしれんけど、ほかの自治体の財政力指数とかそういういろいろな指数の中では、非常に津奈木町はまだまだやれる範囲、幅は広いんじゃないかと思えます。

まず、今度の指定管理者の話も出ましたので、ちょっと関連もしておりますので、この過疎債というのは、できれば借りらんとに越したことはないけど、でも借りらんと損やねちゅうような形もします。しかしながらですね、今回の過疎債の使い道の債務負担行為につきましては指定管理の運営に関わる部分もありますので、民間企業も重なる部分があると思うんですよね。

片方では、潤沢な資金が町に絡んでいるからちゅうことでして、同業みたいな例えば農協の婦人部がしていますふれあいの店だとか、あるいは民間で言いましたら水光社、よりみちさん、ファミリーマートはちょっと違うかもしれませんが、同じ商売というくくりの中ではですね、非常にこう何ていうか。恵まれた状態であるような形だと思います。

できれば、もう運営に関してはですね、今度株式会社になりましたので、企業理念に基づいてですね、一応利益を出すということではいただければいいかと思います。

今後ですね、もうまとめます。ぜひ、指数的にはまだまだ余力があります。ただし、使うべきところには使って、本来ならば必要がないところにはどうなんですかねと思いますので、今度のつなぎ物産ギャラリーですか、その指定管理者の候補になられておりますつなぎつくるのですね、株主が一応7割、それとその代表ということで町長も役員の中に入られてもおります。

所信を含めてですね、今後この過疎債事業のソフトについてのお考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 過疎債につきましてはですね、津奈木町の地域振興あるいは発展のために資するのであればですね、大いに活用していきたいというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） そうしたら、振興にあまり役に立たないときには使わないという感じでよかですか。いや、ほら昨日やったですかね、熊日新聞でも熊本城ホールの指定管理者の問題で、議会のほうで継続できんちゅうような形で、これ以上はもう手出しせんよという感じで否決されとったと思うんですけれども、そういうのを含めて非常にこう、とにかく視察で行ったときにですね、もうただでさえ今まで津奈木町の商品がない物産館だったわけですよね。

今度は経営者も、食文化さんのところの井上さんですか、が外部から入られて、多分優秀な方なんでしょう。もう今までにないような動きをされるとは思うんですけれども、やっぱり町民感情的に言ったらですね、本当県で一番最低ラインの所得であるというような状態。若者が希望を持ってですね、このふるさと津奈木で暮らしたいという、そして農作業で言ったら農業も続けたいというのがなかなか叶わないような状態なんですよね。

だから、また福祉の問題もそうなんです。一生懸命日々暮らそうと思っている人がですね、なるべく手助けを得ずに自分でやっているような中でですね、こういう方法があるからちゅうよ

うな安易な感じで借りれるものは借りとけとか、借りたで得したねとかというのはですね、ちょっと私はおかしいんじゃないと思います。

使わない方向で行くのがいいのか、あるいはフルに使って町民の所得が伸びるようにしたほうがいいのか。これは、もうこれから先の話ですからここで決めつけはしませんけれどもですね、ぜひそういうことは肝に銘じて運営をしていただくようにしていただいたら、当たり前の話ですが、よろしく願いますというような形でしたいと思います。

何せ、もうその所得の問題は福祉の向上にもつながりますのでですね、今後とも緊急を要するような問題でもありますから、どんどん町の施策の中に取り入れてもらって町民所得が少しでも伸びるような形、最低でもどんにはならないような形でお願いをしたいと思います。議会も一生懸命頑張りますので、執行部の皆さんもそこを肝に銘じてですね、強く願うということをもちまして今回の質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、6番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） ここで休憩を致します。開始は午後1時から始めたいと思います。暫時休憩致します。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、林田廣美君の質問を許します。1番、林田廣美君。

○議員（1番 林田 廣美君） 皆さん、こんにちは。1番、林田廣美です。ただいま議長のお許しがありましたので、先日通告しましたとおり、順次質問を致します。

9月の中頃を過ぎ、朝夕は多少過ごしくなりましたが、日中はまだ暑い日が続いていて、農業、漁業ともに、やりにくい状況にあります。

本日が初めての登壇になります。

まず1番目に、赤崎ふれあい広場トイレ及び休憩施設整備について。

赤崎ふれあい広場トイレ及び休憩施設の工事は進んでいますが、完成はいつ頃の予定になるのかお伺いします。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

現在、9月末までの工期で進めてまいりましたが、鉄骨類などが、材料がですね、納品

遅れの影響が想定以上ということで、11月末の工事完成に向けて進めております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 1番、林田廣美君。

○議員（1番 林田 廣美君） はい、11月末頃ですね。今、簡易トイレを設置されていますが、暑くて使いづらいという話もあります。皆さんが完成を楽しみにされていますので、よろしくお願ひします。

2番目の質問ですが、ふれあい広場の芝の管理について。

ふれあい広場の芝に、雑草が増えつつあります。今後の芝の管理はどのようにされるのか。また、簡単な除草方法として、芝が枯れない除草剤は検討されていないのか、お伺ひします。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

先週、公園を担当します担当者と一緒に、現地を確認をしてきました。

まず、大泊地区とか地元の方が主にグラウンドゴルフをされていますが、通常、使われる場所については芝のほうがちやんとしているんですが、その以外のところには、芝生の中から雑草が生えているというのが、確認が取れました。

現在は、乗用タイプの草刈り機と肩かけ式の草刈り機で、除草の管理を実施しております。

今後の芝の管理についても、現在と同じような形で、管理を進めていきたいと考えております。

簡単な除草方法につきましては、雑草が出たときに、まあ、小まめに手で抜く方法が一番いいんですが、これも大変な労力になりますので、まあ、効果的ではないのかなと思います。議員言われたように、除草剤の使用ということが言われましたが、この場所が、不特定多数の方が利用されますので、ちょっと厳しいのかなと思っていますので、当面の維持管理については、現在どおりの草刈りの方法で対応をしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 1番、林田廣美君。

○議員（1番 林田 廣美君） はい、除草剤は使用されないということですね。

赤崎地区の人たちが月に3回、大泊地区の人たちが週に2回、グラウンドゴルフを楽しまれています。草の伸びが早い時期は、ボールが草に埋まり、転げなくなり、草刈りをしながらコースをつくって頑張っておられます。雑草が伸び過ぎないように、除草作業を増やして、芝の管理を徹底していただきたいと思ひます。

次に、3番目の質問です。旧赤崎小学校校舎の管理について。

進入禁止となっている校舎2階玄関回りから1階低学年棟回りの除草作業は通告後に実施されていましたが、数年前から、1階玄関前の天井落下物がそのままにしてあります。片づけなどの



対応はどのようにされるのかをお伺いします。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えをします。

1階低学年棟回りの一部につきましては、今週中に、有償ボランティアの方に除草作業をしていただくということで進めております。その他の部分につきましては、周りに進入禁止のフェンスがありますので、その部分からはみ出た部分については、通行に支障のあるとか、そういうの考えられますので、適時、清掃をしていきたいと思っております。

その他の部分につきましては、今後計画的に、やっていきたいと思っております。

それと、天井ボード物の落下物ということで御指摘をいただきましたが、その片づけ方については、産業廃棄物のボックスとか、それから土のう袋みたいなものがありますので、その中に入れてまして適切に片づけたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 1番、林田廣美君。

○議員（1番 林田 廣美君） はい、天井落下物は、何か見た目が悪いので、片づけをお願いします。

ここ数年、赤崎小は、「入魂の宿」、「海渡り」などのアート作品や活動によって、町外から見学者がたくさん来ています。せっかく遠くから旧赤崎小に足を運んでいただいているので、少しでもいい印象を持って帰っていただくためにも、施設の管理をお願い致します。

最後の質問ですが、現在、校舎内はどのような状態になっているのか。また、第10期津奈木町振興計画に旧赤崎小跡地利活用事業とありますが、どのように計画をされているのか、お伺いします。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 私から、校舎内の状況についてお答えを致します。

旧赤崎小学校は、平成22年2月28日に閉校がされました。その翌年の23年に校舎の耐震診断を行い、耐震強度が不足しているという結果がありましたので、現在は、立入りができないようなフェンスで囲んでおります。

校舎内につきましては、閉校当時のままになっている状況です。

○議長（柳迫 好則君） 1番、林田廣美君。

○議員（1番 林田 廣美君） 先ほども述べましたが、ここ何年かは、アートイベントの開催で、多くの人たちが訪れて、地域が盛り上がっているのです、町の魅力発信につながることを期待していますので、今後とも一緒に頑張りましょう。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） あの、答弁がまだ、終わっておりませんので、私のほうから、その一言、今後の活用ということで、第10期の振興計画の話が出ましたので、その件について答弁をさせていただきます。

観光振興計画の中にですね、旧赤崎小学校の跡地利活用事業を計上をしておるところです。事業内容としましてですけれども、先ほど総務課長からあったように、校舎本体はですね、活用することは難しいんですけれども、まあ赤崎小学校、閉校はしましたけれども、そこに足を運んでいただける方も多くて、そしてアートの事業等でも活用をさせていただいております。

今後、赤崎ふれあい広場や、また赤尾島周辺、こちらを活用してですね、利活用計画を策定し、そして観光客や交流人口の促進に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 1番、林田廣美君。

○議員（1番 林田 廣美君） いや、すみません。まだ、話を聞く前に。

まあ、本当、ここ何年か、アートイベントの開催や、いろいろなで、多くの人が訪れて、地域も盛り上がっています。町の魅力発信につながることを期待していますので、今後とも一緒に頑張っていきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、1番、林田廣美君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、3番、大川貴哉君の質問を許します。3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 皆さん、こんにちは。3番、大川です。議長の許しを得ましたので、通告書どおり、順次質問をします。よろしくお願いいたします。

9月も中旬になります。暑さが続いております。全国的にも猛暑が続いて、猛暑の、猛暑日の連続記録を更新しています。皆さん、体を壊すことのないよう、体調管理には十分気をつけてください。

今回、子供の暮らしと安全について2項目、3問の質問を致します。的確な回答をよろしくお願いいたします。

それでは、1項目めの質問に入ります。

①の質問です。私は、内野の自宅から国道3号まで、子供たちと一緒に通学時に歩いています。行き交う車の中には、近くに自動車専用道路の出入口があるからなのかは分かりませんが、危険なスピードで走行して危ないと、危ないと感じたことが多々あります。

そして、この路線には通学路の標識がないことに気づき、ほかを見て回りますと、町内全体に標識が少ないことに気づきました。子供たちの通学時の安全対策として、車のスピード抑制の

ために、危険な箇所には標識の設置や、学校に近い通学路に「ゾーン30」の設置はできないかを伺います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） 大川議員から、通学路標識とゾーン30の質問がございましたけども、私のほうから、通学路標識の設置についてお答え致します。

教育委員会では、通学路の安全を確保するため、教育委員会、小中学校、水俣警察署や、国道、県道、町道の各担当である熊本河川国道事務所、熊本県芦北地域振興局、それと津奈木町で構成します、津奈木町通学路安全推進協議会を設置しております。この協議会では、年1回、協議会を開催しまして、危険箇所の点検、対策の検討及び効果検証を行っております。

通学路の標識は、学校の出入口から1キロ以内に設置されるものでございまして、本町では国道3号に、3か所、設置してあります。

議員要望される箇所がちょっと不明ではございますが、学校から1キロ以内の標識が必要な場合には、通学路安全推進協議会で協議致しまして、設置箇所を決定し、その箇所の道路管理者が設置するということになります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 私より、ゾーン30の設置についてお答えを致します。

ゾーン30の指定は、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域を定めて、時速30キロの速度規制を設けるものです。それには、津奈木町交通安全対策推進協議会での協議が必要となります。

先週、水俣警察署の担当の方にお尋ねしたところ、管内のゾーン30の指定は水俣市浜地区のみで、他の地域での区域設定は難しいと聞いております。

また、町内の速度規制は、国道が50キロ、県道が40キロ、役場周辺が40キロ、新川中尾線の一部、それと浜線が30キロの規制をされております。その他の道路につきましては、速度規制標識がないところが、現在60キロ規制となっております。

しかし、道路交通法施行令が令和8年9月1日に改正をされますと、速度規制標識がないところ、または中央線がない区間につきましては、車の法定速度が時速30キロに定められます。これに伴い、町道はほぼ30キロ規制となります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 教育課長、総務課長それぞれの回答は、まあ難しいと。設置には難しいということ、ですね。通学路に、通学路標識については学校から1キロ以内しか設置でき

ないし、ゾーン30については、そもそも、まあ設置基準からも難しいということは理解を致しました。

しかし、交通安全対策推進協議会ですかね——や警察も危険な箇所を把握されているようなので、今後の対応に期待したいと思います。私たちも、危険な箇所をしっかりと把握して、これからも子供たちの通学を守っていきたいと思います。そして、津奈木町で見守り活動をやっている関係各位には、感謝を致したいと思っています。

総務課長がおっしゃいましたが、2年後の2026年9月ですかね、いわゆる生活道路の法定速度が30キロになります。2年後の話ですが、まあ必然的に30キロになるということで、歩行者は安心されることでしょうか。まあ車は大変でしょうがですね、うん。

しかし、2年後、法定速度が30キロになるとしても、危険な箇所があります。それが、横断歩道ということになります。ということで、2番目の質問に入りたいと思います。

町内の通学路には、各所に横断歩道があります。横断歩道では、事故の確率も高く、また重大な事故になりやすい傾向にあります。安全対策としては、見守り活動や、横断旗、旗ですね——を持つての通行が効果的です。本町では鳥居自動車前の横断歩道に、まあ事情は何、何でか分かりませんが、旗を設置してあります。しかし、その他の横断歩道にはありません。通学路の横断歩道、特に危険と思われる箇所には、横断旗の設置が今考えられる中で一番の安全対策と思われるのですが、設置は検討できないでしょうか、お答え願います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

主に交通量が多い国道3号線では、議員言われたとおり、中尾のダイハツ鳥居自動車の前の横断歩道に横断旗が設置してあります。そして、むつみ交通さんからも、津奈木駅前の横断歩道に横断旗を設置してほしいという要望も受けております。

これを受けまして、水俣警察署内の交通安全協会より横断旗3か所分を支給してもらい、現在、総務課のほうで保管をしております。設置場所が具体的に決まれば、設置場所の管理者と協議を行い、同意が得られれば設置はいつでも可能となっております。

まずは、総務課内の津奈木町交通安全対策推進協議会へ、要望をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） やはり、横断歩道ですね、横断旗の要望はあるということで、やっぱそうなんです。ありがたいことに、支給もあったということをお聞きしまして、安心をしているところです。早急に、協議をしていただきまして、対応してもらいたいと思います。

私の要望としては、千代バス停付近に2つの横断歩道がありまして、そこに設置していただき

たいと思っています。あの路線は、自動車専用道路の出入口に近いですので、車、運転をしている方が、無意識にスピードを出して、物すごくスピードが速いもので、危険な箇所となっていますので、あそこも、小学生とか中学生が歩いていらっしやいますので、ぜひともですね、お願い申したいと思います。

報道等を見ていますと、横断歩道での子供の事故、トラック等の巻き込み事故、これが起こるたびにもう本当に心が痛んでしまいます。本町から子供たちの事故が起こらないように願い、また、ささいなことかもしれませんが、旗を持つだけで、車と歩行者の双方が、双方の注意喚起になりますので、これからも対応をよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。次も、子供関連の質問になります。

現在、全国各地で、子供の「第三の居場所」の拠点づくりに取り組む自治体や事業所が多くなっています。熊本県内では、熊本市に5か所、玉名市、人吉市、大津町にそれぞれ1か所の計8か所に拠点があり、また来年の5月にも、高森町にも開所の予定です。

この子供の「第三の居場所」は、家庭や学校以外に子供たちが安心して放課後や休日を過ごすことができ、社会を生き抜く力を育むとして、生活習慣や学習の習慣、人や社会に関わる能力や自己肯定感の意識を学習できる場所となっています。また、保護者の皆さんにも安心して子供を預けることができます。

少子化対策として、この子供の「第三の居場所」の拠点づくりを津奈木町でも検討してはいかがでしょうか、伺います。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） お答え致します。

「第三の居場所」は、家庭や学校以外の地域社会において、子供や若者、そして家族が安心して過ごせる場を提供する目的として設置されるもので、全国各地の自治体において、地域の図書館や児童館を「第三の居場所」として位置づけ、学びや遊びの場を提供しております。

本町におきましては、明確な「第三の居場所」としての位置づけではございませんが、図書館や児童クラブを運営しており、また、学校や保育園における地域住民との交流事業、また子育て世代に対する相談業務や情報交換会、読み合わせの会など、各課にまたがって様々なイベントを企画し、親子の交流や地域コミュニティの形成を図っています。

また、昨年度から、大川議員も運営に携わっておられる子ども食堂「つなぎ夢キッチン こころん」における活動において、子供たちに対し、食事の提供や学習支援、ワークショップなどを実施されています。この活動は、子供たちのコミュニティー能力や社会を生き抜く力を育むための環境づくりとして大変すばらしい取組でございますので、この活動をより充実していただくことが、今回御質問にあります「第三の居場所」づくりにつながるものと考えます。

町と致しましても、可能な範囲で必要な予算を確保しまして、この活動が活性化されますよう、必要に応じて助言やアドバイス等を行っていきたいと考えております。

また、本年は、津奈木町子ども・子育て支援事業計画の最終年度であるため、昨年度関連してアンケート調査を実施して、現在、見直し作業を行っているところです。来年3月までには、議会に対しましても、成果報告をさせていただく予定でございます。

この計画策定に当たりまして、御質問にあります「第三の居場所」づくりの拠点整備を含め、本町に住む子供たちが明るく健やかに円滑な社会生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化して、少子化対策の一環として、子ども・子育て政策の取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 課長が言われました、津奈木町子ども・子育て支援事業計画ですね、の見直しですが、アンケート等もやっていらっしゃるということで、結果が気になるところです。議会にも報告するということですが、それに伴って子ども・子育て支援の方向性が決まるのでしょうか、非常に期待をしております。

今回、子供の「第三の居場所」の話をしました。日本財団が進めている事業は、「社会を生き抜く力を育む」という大きなテーマで子供たちを支援しています。我々がやっています子ども食堂も、テーマは似ていますが「生きる力を育む」として、現在は、子供を含む全ての人に、月に1回の食の提供、また生き抜くためのワークショップを行っています。具体的には、サラ玉の植付けから収穫、熊本の伝統野菜である「赤崎からいも」の収穫、炊飯器を使わずにお米を炊いてカレーを食べたり、また学習支援ワークショップとして折り紙教室や絵画教室を行っています。夏休みの絵の宿題に何を書いていいかわからない子供たちには、非常に好評を得て、喜ばれました。

子ども食堂を開催するごとに来客数は増えて、来てくださる子供や高齢者のコミュニティーができつつあり、これからの展望としては、高齢者から伝統を子供たちに伝えていく、そのような活動をしていきたいと思っています。まさに、「生きる力を育む」であります。

子ども食堂の話ばかりして申し訳ございませんけども、これからも、皆さんの協力や支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

子供の「第三の居場所」としての図書館や児童クラブの利用もよいのですが、子供たちの支援が、全ての子供たちに行き渡るよう、取りこぼすことのなく、対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

まとめますけども、少子化、子育て対策は待ったなしの状態、本町だけではなく全国的な問

題となっています。近隣の市町村がやっているからやる、うちもやる、ではなくて、どの自治体もやってない、先進的な対策や事業を皆さんで協議をしていただき、また私たちが提言していきながら、津奈木町に生きて、産まれてきてよかったと子供たちが思える、そして誇れる町にしていけるように皆さんで頑張っていきましょう。

ということで、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、3番、大川貴哉君の質問を終わります。

---

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

午後1時29分散会

---

---

令和6年 第3回(定例)津奈木町議会会議録(第3日)

令和6年9月25日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

令和6年9月25日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第49号 津奈木町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第2 議案第50号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について
- 日程第3 議案第51号 つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第52号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第5 認定第1号 令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議員派遣の件
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第14 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第15 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第49号 津奈木町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第2 議案第50号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について



- 日程第3 議案第51号 つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第52号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第5 認定第1号 令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議員派遣の件
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第14 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第15 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

---

出席議員（10名）

1番	林田 廣美君	2番	平野 和信君
3番	大川 貴哉君	4番	新立 啓介君
5番	宮嶋 弘行君	6番	本山 真吾君
7番	澤井 静代君	8番	久村 昌司君
9番	川野 雄一君	10番	柳迫 好則君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	下川 秀美君
政策企画課長	荒川 隆広君	農林水産課長	坂本 輝一君
建設課長	諫山 吉光君	建設課政策審議員	濱田 稔浩君
住民課長	葦浦 祐一君	ほけん福祉課長	山下 浩一君
会計課長	岡松 辰哉君	教育課長	永松 伸也君

---

午前10時00分開議

○議長（柳迫 好則君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

なお、お知らせしておきますが、執行部の永松教育課長から職務のため欠席届が提出されておりますので、御報告致します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1. 議案第49号 津奈木町国民健康保険条例の一部改正について

日程第2. 議案第50号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について

日程第3. 議案第51号 つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

日程第4. 議案第52号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

日程第5. 認定第1号 令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第6. 認定第2号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7. 認定第3号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8. 認定第4号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9. 認定第5号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10. 認定第6号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定

## について

### 日程第 1 1. 認定第 7 号 令和 5 年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定

## について

○議長（柳迫 好則君） 9月9日の会議において、各常任委員会に審査を付託しました、日程第1、議案第49号津奈木町国民健康保険条例の一部改正についてから、日程第11、認定第7号令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの11議案を一括議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。

お手元に配付のとおり、各常任委員長から審査結果の報告書が提出されております。審査の経過と結果について、会議規則第37条第1項の規定により、各常任委員長の報告を求めます。

質疑は、委員長報告終了後、一括して行います。

初めに、総務振興常任委員長の報告を求めます。総務振興常任委員長、本山真吾君。

○総務振興常任委員長（本山 真吾君） 総務振興常任委員長報告書。

総務振興常任委員長報告を致します。

9月9日の本会議において、当委員会に付託されました、議案第50号「つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について」、議案第51号「つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について」、認定第1号「令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における総務振興常任委員会所管科目、及び認定第4号「令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第7号「令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、9月9日から25日のうち6日間にわたり審査を致しましたので、委員会における審査の経過並びに結果を報告致します。

審査にあたっては、担当課長・課長補佐・班長の出席を求め、適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の成果はどうであったか、次期予算編成や行政執行に生かされるよう慎重に審査を致しました。

まず、「議案第50号つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、施設の管理運営方法の一部を見直すため、本条例を改正する必要があるとの説明のあと、「条例改正の目的は何か。」との質問に対して、「効率的な施設運営と適切な労務管理を可能にするため、指定管理者が町長の承認を得たうえで営業時間や休館日を決定できるようにする。」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、「議案第51号つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、つなぎ温泉「四季彩」の宿泊交流整備に伴い、新たな業務の運営を追加し、令和7年度以降の管理運営に対する指定管理者の募集・選定を行うため、本条例を改正する必要がある。」との説明のあと、「宿泊料など料金変動可能な設定となっているのはどういう意図があるのか。」との質問に対して、「閑散期や繁忙期、インバウンド対応、学生割引など、料金を施設の需要実態にあわせて、柔軟に設定できるようにするため。」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

認定第1号「令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、総務振興常任委員会所管科目について、主なものを申し上げます。

まず、歳入から報告致します。

款16財産収入の土地貸付収入で、「昨年度より200万円減額した理由は何か。」との質問に対して、「工業団地の企業誘致に係る区画整備に伴い、令和5年度から貸付面積が減ったのが要因です。」との答弁がありました。

町有林立木売払収入で、「樹種と樹齢は。また、造林して下刈り等を行うと思うが、経費はどの位かかるのか。」との質問に対して、「スギ・ヒノキの55年から60年生です。経費については、ヘクタール当たり約130万円です。」との答弁がありました。

款17寄附金のふるさと納税寄附金で、「前年、前々年度に比べて増減はどうか。」との質問に対して、「令和3年度が1億1,794万8,000円、令和4年度が2億4,328万5,000円、令和5年度が1億8,375万1,000円。令和5年10月から制度改正があり、令和5年度は減額している。」との答弁がありました。

次に、歳出について報告致します。

款2総務費の一般管理費で、「職員研修はどのような内容で実施しているのか。また、町外出身の職員も増えているが、町を知る研修も必要ではないか。」との質問に対して、「内容は、法制執務研修とロジカルシンキング研修、サイドブックスの操作研修など3回実施している。新人職員については、町の組織や管理施設、観光施設等の紹介を毎年初日に行っているが、令和6年度は初めての取り組みとして町の観光施設を学ぶ研修を通し町づくりのテーマや地域の魅力、文化の方針を学ぶ研修を行った。」との答弁がありました。

文書広報費で、「有線放送施設維持管理委託料の実績と修理内容は。」との質問に対して、「実績は41件で内訳は、新設4件、修繕・移設37件。修繕移設の内容は、柱の交換、線が切れた際の修繕、ルート変更などです。」との答弁がありました。

財産管理費（繰越明許）で、「庁舎耐震診断の結果は。」との質問に対して、「庁舎機能では異常ない。ただし、防災拠点の基準を満たすには、2か所耐震補強が必要である。」との答弁がありました。

企画費で、「旧平国小学校の工事は、ほとんど完了している。今後はどのように運用していくのか。」との質問に対して、「内部改修工事は完了したが、アクセス道路や受変電設備工事が令和6年度完了予定であるため、令和7年度からの本格運用を考えている。サテライトオフィスなどは、年明けに募集を開始し、4月からの入居開始としたい。」との答弁がありました。

予約型乗り合いタクシーで、「つなぎタクシーの課題は何か。」との質問に対して、「高齢化が進み、自宅から乗降場所まで歩くのが大変な人たちの対策が求められている。既存バス路線の国道沿いは乗降場所設置に慎重な協議も必要なため、課題解決に向け努力していく。」との答弁がありました。

地域おこし協力隊の起業支援補助金で、「起業支援補助金は、隊員個人のSNS発信のための補助なのか。また、情報発信の中身については指導しているのか。」との質問に対して、「隊員のSNSマーケティングの基礎研修に係るコンサルティング経費で、SNSを活用した情報発信、交流拡大、物販などによって、収益確保を実現するために必要な起業支援補助金である。SNS発信に関しては、退任後の起業に向けた活動であるため、町から特別な指導は行っていない。」との答弁がありました。

地域振興費で、「地域商社推進協議会は、今後どのような運営となるのか。」との質問に対して、「地域商社として（株）つなぎつくるを設立した。今後は（株）つなぎつくるを中心に各種事業に取り組むことになる。」との答弁がありました。

美化事業推進費で、「樹木管理等で一般財源をかなり使っているように見える。費用対効果も考えたうえで、予算執行しているのか。また、木の伐採についてはどういう基準で実施しているのか。」との質問に対して、「安全面を一番に考え実施している。また、伐採については、専門家に相談したうえでやっている。」との答弁がありました。

美術館費で、「入魂の宿の利用実績は。」との質問に対して、「令和5年度の宿泊件数は20件・27人、観覧者は285人です。」との答弁がありました。

諸費で、「町管理の防犯灯は何基あるのか。そのうちLEDの数は把握しているのか。また、芦北町では防犯カメラ設置に対して補助を行っているが本町では検討しないのか。」との質問に対して、「防犯灯は200基ある。LEDの数は把握していないが故障した箇所はLEDに更新している。防犯カメラについては、芦北町の補助要綱を確認し、今後考えたい。」との答弁がありました。

款5農林水産業費の農業振興費で、「有害鳥獣捕獲奨励金212万円のうちイノシシ・シカ

334頭の内訳は。また、猟友会等からどのような要望があるのか。町ではどのような検討を行っているのか。」との質問に対して、「内訳としては、イノシシ265頭、シカ69頭です。要望としては、囲い罠、資格取得の補助、箱罠の増設などで令和6年度に予算計上しています。箱罠の見回りを省力化するため、電気柵等設置事業補助金交付要綱を改正し、ICT機器等の費用についても令和6年度より補助対象にしている。」との答弁がありました。

また、「熱帯果樹振興プロジェクトの今後は。」との質問に対して、「アボカドは、令和5年度から苗木の助成のみ実施。青パパイヤは、令和4年度から6年度まで実証栽培期間で苗木の無償配布を終了します。来年からの苗木有償化への助成率及び事業は継続していく方向で検討したい。」との答弁がありました。

林道費で、「矢城林道と荒峰林道は3年に1回、三ッ峰林道と広域林道は年1回の除草作業を計画してあるが安全に通行できるか。」との質問に対して、「中良・矢城・荒峰・三ッ峰・広域林道は、シルバー人材センターに委託して除草した。他の林道は、定期的に巡回し有償ボランティアで対応し、安全に通行できている。」との答弁がありました。

水産業振興費で、「水産業用機械等購入補助金の内訳は。」との質問に対して、「魚群探知機等で、補助金の上限が50万円です。」との答弁がありました。

款6商工費の商工費で、「津奈木工業団地について、現在の企業誘致の状況はどうなっているのか。」との質問に対して、「具体的な相談が2社、問い合わせが1社あっている。」との答弁がありました。

款7土木費の土木総務費（繰越明許）で、「残土処理場の残土受入量はどのくらいあるのか。また、土地購入費を含めた収支の関係はどうなっているのか。」との質問に対して、「1万立米以上は受け入れ可能です。造成費用、業務委託費用を合わせても現在プラスになっているが最終的には排水処理対策を考慮するとプラスマイナスゼロになる予定です。」との答弁がありました。

道路維持費で、「舗装長寿命化修繕事業について、路面性状調査に基づいた計画はどのようになっているのか。」との質問に対して、「本調査により修繕が必要な箇所は全体の3割程度です。令和6年度に状態が悪い箇所を優先にたわみ検査と舗装構造の調査を行い、令和7年度以降から舗装補修を実施していきます。」との答弁がありました。

住宅管理費で、「公営住宅等長寿命化計画が完了し、人口減少が続いている中で、公営住宅が大事になると思うが、新規事業が含まれるのか。」との質問に対して、「古い建物順に大規模改修工事を掲載している。新規事業については、仮設団地を上原団地に移設する計画は掲載しています。」との答弁がありました。

款8消防費の防災費で、「防災行政無線工事において、進捗状況、住民への周知、整備後の訓練についてはどうなっているのか。」との質問に対して、「現在役場の親局工事と中継局の工事

が進んでおり、来年2月の完了を予定している。住民への周知は9月の広報つなぎで実施する。訓練については、今後検討したい。」との答弁がありました。

款10災害復旧費の河川災害復旧費で「現在の進捗状況はどうなっているのか。」との質問に対して、「町道、河川については、すべて完了し、農地については、3件が令和6年度内に完了予定です。」との答弁がありました。

以上、慎重審議の上採決した結果、認定第1号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号「令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告致します。

款1総務費の一般管理費で、「公会計移行に伴うシステム改修や例規整備を行っているが、公会計移行後の運用はいかがか。」との質問に対して、「慣れない事務処理に苦勞することもあったが、運用は順調に来ている。」との答弁がありました。

以上、慎重審議の上採決した結果、認定第4号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第6号「令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告致します。

「基金について、どのような状況か。また、どのくらい維持できるのか。」との質問に対して、「令和5年度末基金残高が約5億2,000万円です。今の推移で行くとあと50年位維持できると考えている。」との答弁がありました。

以上、慎重審議の上採決した結果、認定第6号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第7号「令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告致します。

執行部の説明を受け、慎重審議の上採決した結果、認定第7号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

最後に所管の工事等について、多目的広場（グラウンドゴルフ場）、町道町原線道路改良工事、赤崎ふれあい広場トイレ・休憩施設整備工事、旧平国小学校跡地利活用事業、三ツ島海水浴場監視カメラ設置工事、京泊地区急傾斜地崩壊対策工事、つなぎ温泉四季彩、物産ギャラリーの各現地を視察しました。

以上で、当委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

令和6年9月25日。総務振興常任委員会委員長、本山真吾。津奈木町議会議長、柳迫好則様。

○議長（柳迫 好則君） 総務振興常任委員長の報告が終わりました。

次に、教育住民常任委員長の報告を求めます。教育住民常任委員長、宮嶋弘行君。

○教育住民常任委員長（宮嶋 弘行君） 教育住民常任委員長報告書。

教育住民常任委員長報告を致します。

9月9日の本会議において、当委員会に付託されました、議案第49号「津奈木町国民健康保険条例の一部改正について」、議案第52号「熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」、認定第1号「令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、教育住民常任委員会所管科目、認定第2号「令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を9月9日から25日までのうち7日間にわたり審査しました。

審査にあたっては、担当課長、班長及び担当者の出席を求め、適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の成果はどうであったか、次期予算編成や行政執行に生かされるよう慎重審議しましたので、その結果を報告します。

議案第49号「津奈木町国民健康保険条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由の説明の後、「条例改正の詳細はどうなっているのか。」との質問に対して、「被保険者証は、12月2日からマイナンバーカードに一体化され発行できなくなるため、マイナンバーカードを所持していない方などに対して、資格確認書を交付することになる。保険証がなくなることで、保険証の返還に関する罰則規定が削除されるため、本条例の改正を行うものである。」との答弁でした。

また、「マイナ保険証の普及率は。」との質問に対して、「保険証とマイナンバーカードを紐づけているマイナ保険証所持者については、概ね1,000から1,100人の被保険者のうち、700人程度である。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、採決した結果、議案第49号は、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案第52号「熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、「熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するため、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を経る必要がある。」との説明を受け、慎重審議の上採決した結果、議案第52号は、全会一致で可決しました。

認定第1号「令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、教育住民常任委員会所管科目について報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

歳入について報告します。

款1町税で、「町税全体での不納欠損の内訳は。」との質問に対して、「住民税滞納分が執行停止3年経過による処分2名で5件25万7,112円、固定資産税は即時消滅処分により現年



分が8名で8件35万9,200円、滞納分が2名で24件41万800円、軽自動車税滞納分が時効消滅により1名で1件6,000円の処分を行った。計13名で38件103万3,112円となった。」との答弁でした。

また、入湯税で、「人数は昨年と比べてどうだったのか。」との質問に対して、「令和4年度は975名だったが、令和5年度は2,708名と2倍以上に増加した。新型コロナウイルスが5類に移行した影響が考えられる。」との答弁でした。

款14国庫支出金、国庫補助金の民生費国庫補助金で、「児童虐待・DV対策総合支援事業費補助金は、子ども家庭支援員の人件費との説明を受けたが、業務内容はこういったものか。」との質問に対して、「子ども家庭支援員が2名在籍し、関係施設からの情報提供に対し、ケース会議を開催したり、また、毎月1回保育園・小学校・中学校へ該当する子どもの様子に大きな変化はないか聞き取りを行い、長期休暇中は関係者で会議において情報共有を図っている。」との答弁でした。

歳出について報告します。

款3民生費、社会福祉費の社会福祉総務費で、「千代塚慰霊塔清掃業務委託料について、千代塚の清掃は年何回実施しているのか。」との質問に対して、「8月の慰霊式前に、年1回実施している。町有墓地の清掃は、梅雨時期とお盆の年2回実施している。」との答弁でした。

また、老人福祉費で、「養護老人ホームの入所に該当する方の条件はどうなっているのか。また、一人暮らしの高齢者世帯が増えているが、今後の傾向は。」との質問に対して、「養護老人ホームの入所対象者は、特別養護老人ホームなど介護保険施設への入所に至っていない状態で、ある程度自立した生活はできるが、1人では生活が困難な方などが対象となる。相談があった際に調査を行い、芦北町と合同で入所判定委員会を開催し、優先順位をつけて入所する。また、一人暮らしの高齢者世帯の対応としては、緊急通報システム設置の拡充や民生委員による見守り訪問で早期に支援機関につなぐなど、連携強化に努める。」との答弁でした。

児童福祉費の保育園費で、「渡り廊下の工事はいつになるのか。」との質問に対して、「今年度設計委託料を予算化している。津奈木保育園から渡り廊下と園庭の間に壁を作る計画であったが、建築基準法における制限があり、概算見積りで多額の経費を要する可能性が出てきたため、津奈木保育園と協議を行い、要望に基づき再設計を行っている。工事予定は来年度になる見込みである。」との答弁でした。

款4衛生費、保健衛生費の予防費で、「子宮頸がんワクチンは1人当たりの接種回数ほどの程度か。」との質問に対して、「ワクチンが3種類あり、どのワクチンも3回接種が基本になるが、シルガードは1回目接種を15歳前に行えば2回接種で良い。」との答弁でした。

款9教育費、教育総務費の部活動地域移行検討委員会で、「検討委員会の進捗状況は。」との

質問に対して、「令和7年度までに休日の部活動を地域移行することが目標となっているため、関係者にアンケートを行った。昨年10月に委員会を実施し、国のガイドラインや推進計画、アンケートの結果説明を行った。12月には水俣・芦北管内の情報交換会が行われ、令和6年2月に第2回委員会を開催し、本町は休日だけでなく平日も地域移行した方が良いとの結果になっている。今後も委員会を開催していく考えだ。」との答弁でした。

小学校教育振興費の庁用備品購入費で、「小中学校の図書購入費が増額されているが、本の選定はどのように行っているのか。」との質問に対して、「子供たちが楽しみながら学習できるものや、教職員の要望等において選定している。また、図書管理システムにより読まれる本を参考にしながら選定している。」との答弁でした。

中学校管理費の廃棄薬品等処理委託料で、「北海道までの廃棄薬品運搬費用はいくらか。」との質問に対して、「600グラムの薬品と水銀温度計3本の処分費に16万5,000円掛かっている。」との答弁でした。

社会教育費の文化センター費で、「多目的ホール改修工事実施設計業務委託料が繰越になった理由は。」との質問に対して、「構造計算書が無かったため、その作成に期間を要している。原因としては、建築は雇用促進事業団が行っており、譲渡の際に紛失したのではないかと思われる。」との答弁でした。

文化財費の平国六方踊り保存会補助金で、「平国六方踊り保存会の現在の活動状況は。」との質問に対して、「コロナ後の令和5年度から少しずつ活動を再開している。貴重な団体であるので、活動の手助けになればと支援を行っている。現在平国小学校が閉校して子供の育成ができていないので、次世代への継承が検討課題である。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、採決した結果、認定第1号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

次に認定第2号「令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

歳入について報告します。

款1国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税で、「収入未済額が多い状況が続いている。今後どのように対応していくのか。」との質問に対して、「熊本県や県南4市町と併任徴収を締結し、連携をとれる体制をとっている。県との併任で給与や預金等の財産調査を行う予定で、滞納整理を進めていく。」との答弁でした。

歳出について報告します。

款6保険事業費、特定健康診査事業費で、「特定健診の普及率は近隣の市町村に比べてどの程

度か。また、普及率アップのための取組は。」との質問に対して、「60%を目標に取り組んでおり、令和4年度受診率が52.5%で県内の平均より上で、水俣・芦北より高い状態だった。未受診者対策事業として、委託で被保険者の受診状況等の分析を行い、対象者に合わせて複数パターンの案内を送付して勧奨している。男性の受診者が低めになっているため、重点的に実施していきたいと考えている。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、採決した結果、認定第2号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

次に認定第3号「令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

歳出について報告します。

款3保健事業費、健康保持増進事業の健康診査費で、「健診事業委託料で本事業において重大な病気などが見つかったことはあるのか。」との質問に対して、「個人情報になるので詳細な回答は差し控えるが、データについては保健師が把握し家庭訪問などを行っている。また、昨年度から一体化事業が始まり、保健師などによる保健指導を実施している。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、採決した結果、認定第2号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

次に認定第5号「令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

歳出について報告します。

款2介護予防住宅改修費で、「令和5年度は何件の改修を行っているのか。」との質問に対して、「介護予防住宅改修は要支援者利用の15件で、居宅介護住宅改修は要介護者利用の17件であった。」との答弁でした。

特定入所者介護サービス費で、「3,251万8,140円とあるが何件分なのか。また、ここ数年の推移は。」との質問に対して、「要介護1から5までの施設サービスや短期入所に要する食費や住居費について、あらかじめ申請に基づいて設定された上限と基準費用額との差額分の支給に係るもので、令和4年度は900件、令和5年度は925件で若干増加している。」との答弁でした。

款3地域支援事業費、総合相談事業委託料で、「事業は何処に委託しているのか。また、相談内容は。」との質問に対して、「社会福祉協議会に委託している。内容は、主に高齢者の介護に関する相談で、内容に応じて町にある居宅支援事業所のケアマネージャーなどを紹介している。

令和5年度の相談件数は235件だった。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、採決した結果、認定第5号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

最後に現場視察の結果報告をします。

千代塚慰霊塔清掃業務、中学校屋外螺旋階段塗装等工事、小学校防球ネット設置工事及び、体育館屋根等大規模改修工事、文化センター多目的ホール改修工事实施設計業務、多目的コート照明改修工事、B&Gプール改修工事の現場視察を行いました。

以上で、当委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

令和6年9月25日。教育住民常任委員会委員長、宮嶋弘行。津奈木町議会議長、柳迫好則様。

○議長（柳迫 好則君） 教育住民常任委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから議案第49号から認定第7号までについて、順次討論、採決を行います。

議案第49号津奈木町国民健康保険条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第49号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、議案第49号については原案のとおり可決されました。

議案第50号つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第50号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、議案第50号については原案のとおり可決されました。

議案第51号つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第51号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、議案第51号については原案のとおり可決されました。

議案第52号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第52号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、議案第52号については原案のとおり可決されました。

認定第1号令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、認定第1号については認定することに決定しました。

認定第2号令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第2号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、認定第2号については認定することに決定しました。

認定第3号令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第3号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、認定第3号については認定することに決定しました。

認定第4号令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第4号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、認定第4号については認定することに決定しました。

認定第5号令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第5号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、認定第5号については認定することに決定しました。

認定第6号令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第6号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、認定第6号については認定することに決定しました。

認定第7号令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第7号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、認定第7号については認定することに決定しました。

---

## 日程第12. 議員派遣の件

○議長（柳迫 好則君） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について、期間等、やむを得ず変更を生じた場合は、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

---

日程第13. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第14. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第15. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（柳迫 好則君） 日程第13から日程第15までの、各委員長からの閉会中の継続調査の件3件を一括議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第13から日程第15までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第14、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第15、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第13から日程第15までは、各委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで、令和6年第3回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前10時50分閉会

---

○議長（柳迫 好則君） ここで、町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。  
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

9月9日に開会されました第3回定例会も、17日間の長きにわたり、慎重なる御審議をいただき、令和5年度決算の認定を含め、御議決、御同意を賜り、誠にありがとうございます。

令和6年度、指定管理に係る債務負担行為補正に関しましては、私の療養等もあり、議員の皆様への説明が遅れましたこと、誠におわびを申し上げます。



また、令和5年度決算につきまして、各委員会において御指摘いただきました事項並びに一般質問等で御提案いただきました案件につきましては、執行部一同、真摯に対応してまいりたいと思います。

さて、中央では自民党総裁選挙が27日に行われ、新たな内閣総理大臣が決まり、引き続き、衆議院解散総選挙が行われるとされています。アメリカでも、大統領選挙が大詰めを迎える今般、10月は国内外、選挙一色となる模様です。

自民党派閥の裏金事件が発端となり、国民の内閣への支持率が20%を切る現状で、新たな首相が、どのような政策を打ち出すのか、国民がどのような審判を下すのか、注意深く見守りたいと思います。

本町では、昨年につき、競舟大会を開催することが出来ました。伝統ある競舟の鐘の音を聞くと、力が湧いてくる思いが致します。商工会主催の夏まつりも、大盛況のうちに終わり、10月13日には町民大運動会もごぞいます。

ただ、市場を見ますと、物価の上昇がなかなか止まらず、住民の皆様も大変苦慮されていると思われます。町として、今後も様々な対策に取り組む所存でございますので、議員の皆様方の御協力をよろしくお願い致します。

最後になりますが、季節柄、昼夜の温度差がかなり大きいようです。議員の皆様方におかれましては、くれぐれも御健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力いただき、御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます。御礼の言葉にかえさせていただきます。長い期間、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長（柳迫 好則君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和6年第3回定例会におきまして上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励による賜物と感謝申し上げます。

さて、22日の能登豪雨では、新聞によりますと、死者6名、行方不明者2名、安否不明者として8名が公表されました。令和2年7月豪雨災害を経験した私たちとしましても、あのときの記憶がよみがえり、胸が痛みました。能登豪雨災害により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御家族、御親族、関係者の皆様に対しまして、改めて哀悼の意をささげます。

また、多くの家屋や田畑など、日常の営みに欠かすことのできない大切な財産を失った皆様に、重ねてお見舞いを申し上げますとともに、行方不明者、安否不明者の方々の一刻も早い生存確認を心から願っております。

一方、本町では、先週の仲秋の名月を過ぎた頃から、朝夕は涼しくなり、めっきり秋らしくな

りました。今月28日には、新嘗祭に奉献される米の刈り取り神事、抜穂祭が行われます。元議長でもありました林御夫婦が心を込めて大切に育てられたつなぎの米が黄金色に輝いております情景を見ますと、感謝の気持ちでいっぱいです。

新米の時期ですが、米の買取り価格が2万円を超える予想となり、9月から1,300品目を超える食料品等が値上げされ、さきの猛暑で光熱費も相当な出費となり、家計を圧迫しております。このようにいろいろ課題はありますが、できるところから少しずつ取り組んでいきたいと思っています。

町執行部におかれましては、日頃より町政発展のため鋭意御努力をいただいているところですが、物価高騰による影響は今後も続くものと想定されます。引き続き、全国や県内の状況を注視し、住民が安心・安全に暮らすことができるまちづくりに励んでいただきたいと思います。

議会としましても、行政と一体となって、住民全体の福祉向上に向け、たゆまぬ努力を行っていく所存であります。

最後に、これから季節は秋の涼しさを感じる季節になり、日中の寒暖差が大きくなります。議員並びに執行部各位におかれましては、健康管理に十分留意され、体調を崩されないよう心がけ、町政の推進により一層御尽力いただきますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶と致します。御苦勞さまでございました。

午前10時57分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 柳迫 好則

署名議員 本山 真吾

署名議員 澤井 静代